

亀山市文化芸術推進基本計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(市民文化部 文化課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 12 年度
位置付け	本計画は、文化芸術基本法第7条の2及び亀山市文化芸術基本条例第6条に基づき策定する「地方文化芸術推進基本計画」として定めるものである。 また、第2次亀山市総合計画後期基本計画の基本施策「文化芸術の推進」と深く関わっている。
目的・概要	文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、4つの基本方針に基づく施策や取組を展開し、それぞれが相互に関わり合うことで市民の文化芸術活動をより活発にし、基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」の実現をめざすものである。
計画の骨格	基本理念 継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま 基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】 基本施策1 気軽に文化芸術に親しむ機会の充実 基本施策2 子どもの文化芸術活動の充実 基本施策3 文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫 基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】 基本施策1 文化芸術活動を担う人材の確保・育成 基本施策2 文化芸術活動への支援 基本施策3 文化芸術活動の環境づくり 基本方針3 文化芸術の継承と活用【つたえる・ひろげる】 基本施策1 文化財等の保存と活用 基本施策2 地域における特色ある文化芸術の継承と活用 基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】 基本施策1 文化芸術を生かした多様な交流の促進 基本施策2 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R6)	目標値
		単位			
1	(設定なし)				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	本計画に位置付けされるかめやま文化年について、実行委員会を2回開催し、かめやま文化年2024の検証を行い、記録誌を作成した。 広報亀山句会(俳句・川柳)を実施するとともに、市美術展では130点の作品を展示した。また、市美術展において、伊賀市、甲賀市と作品交流を行ったほか、市展期間中に特別講座を開催し、合計902人が来場した。 市芸術文化協会へ補助金を交付し、芸文祭等での市民の自主的な文化芸術活動の発表の機会等を提供した。 文化会館では、防滑修繕や法律に基づく設備修繕を行い、施設の安全確保に努めた。
成果	市及び亀山市文化会館等により市民の自主的な活動を支援するとともに、市民が気楽に文化芸術に親しむ機会を創出することができた。 市美術展や広報亀山句会を実施し、日頃の活動成果を発表できる機会を設けることで、市民の活動意欲の向上や活発な創作活動に寄与した。 まちの賑わいや魅力の創出につなげるためのかめやま文化年については、かめやま文化年2024の検証等を行い、次の文化年に向けた準備をすることができた。 市内の文化芸術活動団体の継続した活動により、文化芸術の継承につながった。
総合計画推進への寄与度	「文化芸術施策の推進」については、かめやま文化年2024の検証を行い、次の文化年の開催に向けた準備を進めることができた。「文化芸術の拠点づくり」については、文化会館の設備修繕により、安全確保を図るとともに、文化財建造物における文化芸術活動団体の作品展示を行うことができた。また、「文化芸術活動の活性化」については、文化芸術活動団体への補助により、自主活動を支援できた。

反省点・課題	文化会館の指定管理者や文化芸術活動団体と連携を図るとともに、文化に触れる機会を充実し、文化芸術活動を担う人材の育成や交流の促進が必要である。また、文化芸術に関する情報を収集し、積極的に発信する必要がある。
--------	---

今後の方向性	文化芸術推進基本計画に基づき、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
--------	--

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針１ 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
① 気軽に文化芸術に親しむ機会の充実	市民が各ライフステージに応じて、文化芸術に親しむことができるよう、親子コンサートやワンコインコンサート、トップクラスのアーティストの講演など様々な文化芸術に親しむことができるよう、鑑賞の機会を充実します。	1	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施します。	ワンコインコンサート、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、亀山音楽祭 他	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、鑑賞型・参加型事業を合わせて年間15本以上の開催を目標とする中、三味線・落語・プロ出演の亀山ミュージカル、子ども向け音楽コンサート等の鑑賞型事業11事業を含む22事業を実施した。	A: 十分な成果を得た	引き続き、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。
		2	文化・人権G	美術展運営委員会	身近に文化芸術を感じていただくために、市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設けます。	市美術展、市美術展特別講座	身近に文化芸術を感じていただくために、入場者が増えるよう工夫しつつ市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設ける。	市美術展及び市美術展特別講座を実施し、併せて902人来場した。これまでの周知に加え、出品者が知人等に市美術展をPRできるように会期案内のポストカードを作成した。	A: 十分な成果を得た	今後も市美術展の来場者を増加させる取り組みが必要である。	身近に文化芸術を感じていただくために、入場者が増えるよう工夫しつつ市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設ける。
		3	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、鑑賞の機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館において、来場者アンケートや出演者の声なども参考にしながら、クラシック等音楽コンサート、子ども向け等の鑑賞型事業を企画実施する。	新たな取組みとして、文化会館において、「亀山JAZZ FESTIVAL」を開催した。アマチュアバンド60団体とプロの出演により多様な演奏を鑑賞する機会を提供できた。また、メイン会場である文化会館以外に7カ所のサブ会場も使用したことで、街全体が盛り上がる事業となった。	A: 十分な成果を得た	鑑賞型事業を充実していくにあたっては、特定の世代に偏ることなく、バランスよく事業を実施できるよう検討していく。	文化会館において、来場者アンケートや出演者の声なども参考にしながら、クラシック等音楽コンサート、子ども向け等の鑑賞型事業を企画実施する。
		4	文化・人権G	武田謳楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山薪能	情報収集や検討を進めていくとともに、文化会館での伝統芸能鑑賞の機会を提供する。	「かめぶん寄席」で亀山市文化大使である林家菊丸氏による落語、「ワンコインコンサート音囃」で灯おどり保存会による灯おどりの鑑賞の場などプロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供した。	B: まずまずの成果を得た	伝統芸能鑑賞の機会提供のため、地域社会振興会と協力実施など検討していく。	情報収集や検討を進めていくとともに、文化会館での伝統芸能鑑賞の機会を提供する。
		5	歴史博物館		常設展示や企画展示等を通じて、亀山市の歴史を伝える機会を提供します。	歴史博物館での常設展示、企画展示、亀博自由研究広場、博物館講座の開催	企画展示では、亀山の商家からみた江戸時代の亀山の姿を探る新たな切り口での企画展の開催を試みる。また、常設展示は、展示物の一部を2回展示替えることで、知られていなかった亀山市の歴史を伝える機会を提供する。	企画展示では「初お目見え&推しのIPPIN!」や「WakuWakuひろば 博物館で遊ぼう」を開催し、3,137人の来館があった。また、歴博貸出ユニットの活用や地域での移動展示により、亀山市の歴史を伝える機会を提供した。	B: まずまずの成果を得た	企画展示では、多様な亀山市の歴史を実物資料で伝えるために、保管している博物館資料を活用し、今までとは違う新たなテーマで展示することが必要である。	新たなテーマでの展示やインターネットでの情報発信に向け、デジタル技術を活用した収蔵資料の整理を行う。
	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展特別講座や中央公民館の文化講座など参加型の講座を始めとした文化芸術に参加・体験ができる機会を充実します。	6	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	ゴールデンウィークふれあいプラン、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、市民参加型ミュージカル、亀山音楽祭 他	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。	文化会館において、鑑賞型・参加型事業を合わせて年間15本以上の開催を目標とする中、亀山ミュージカルやさいまつコンサート、毎年参加団体が増加し今年度は約100団体が参加した文化会館フェスタ等の参加型事業11事業を含む22事業を実施した。	A: 十分な成果を得た	引き続き、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験参加型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。
		7	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、参加・体験ができる機会を充実します。	各事業のリニューアル	新たな試みを検討しながら、文化会館フェスタ、若い芽コンサート、亀山音楽祭などの参加型事業を企画実施する。	新たな取組みとして、文化会館において、「亀山JAZZ FESTIVAL」を開催した。アマチュアバンド60団体が出演し、市民が出演者として参加できる機会を創出した。(プロ出演も実施) また、メイン会場である文化会館以外に7カ所のサブ会場も使用したことで、街全体が盛り上がる事業となった。	A: 十分な成果を得た	参加型事業を充実していくにあたっては、特定の世代に偏ることなく、バランスよく事業を実施できるよう検討していく。	新たな試みを検討しながら、文化会館フェスタ、亀山ミュージカルなどの参加型事業を企画実施する。
		8	文化・人権G	亀山俳句会、亀山川柳会	市民俳句会や市民川柳大会を通じて、文化芸術を体験、参加できる機会を設けます。	市民俳句会、市民川柳大会	周知方法・応募方法を拡大するなどして、広報かめやま句会を実施する。	より市民が気軽に俳句や川柳に親しむ機会の創出を目的に、これまでの市民俳句会、市民川柳大会に代えて、新たに広報かめやま句会を実施した。川柳については、子どもの部97人157句、一般の部242人461句、俳句については子ども部292人451句、一般の部23人39句の応募があった。	B: まずまずの成果を得た	新たに始めた広報亀山句会を、引き続き市民が気軽に俳句や川柳に親しむきっかけとなる機会を工夫しながら提供する。	周知方法・応募方法を拡大するなどして、広報亀山句会を実施する。
		9	文化・人権G	美術展運営委員会	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催します。	美術展への出展の機会の提供、美術展特別講座	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催する。	市美術展特別講座「アートとデジタル」として、インターネットやいろいろなメディアとアートの関係について事例を紹介しながら、その意義を考えることをテーマにした講演会を実施した。また、これまでの周知に加え、出品者が知人等に市美術展をPRできるように会期案内のポストカードを作成した。	A: 十分な成果を得た	引き続き市美術展を開催し出展の機会を提供することで、文化芸術活動へのきっかけづくりを行う。	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展を開催し、出展の機会を提供する。
		10	社会教育・スポーツG	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座やかめやま人キャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ、又は親しむ機会を提供します。	公民館講座、かめやま人キャンパス	中央公民館が実施する文化講座やかめやま人キャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ又は親しむ機会を提供する。	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も盛り込んで実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を学ぶ又は楽しむ機会を提供していく必要がある。	中央公民館が実施する文化講座やかめやま人キャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ又は親しむ機会を提供する。
	文化芸術へより興味を持ってもらうため、これまでの小中学校のアウトリーチ活動に加え、各地区コミュニティセンターや福祉施設などに出向くことにより、さらに身近に文化芸術に触れ合える機会を充実します。	11	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組めます。	小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへのアウトリーチ活動	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組む。	文化会館の自主文化事業において、保育園及び小中学校でアウトリーチ活動を実施し、51回、3,716人が参加した。小中学校でのアウトリーチ回数を増やすことで、より多くの児童・生徒に文化芸術に触れ合える機会を提供することができた。	A: 十分な成果を得た	引き続き市内小中学校等でアウトリーチを実施できるよう取り組む。	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組む。

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただ いたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術に触れることができるよう、障がい者が積極的に参加できる環境づくりを行います。	12	障がい者 支援G		地域活動支援センター事業（地域生活支援事業）やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術に触れる機会を提供します。	地域活動支援センター事業（地域生活支援事業） あいあいまつり等 （三重県障がい者芸術文化祭）	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。	ばっカフェ等での障がい者の創作作品が展示された。 7年度の自発的な開催はできなかったが、関連団体等と今後について協議を行った。	C：あまり成果を得られなかった	障がい者が積極的に参加できる仕組みを検討する必要がある。	各団体が主催する取組などもできるだけ把握し、より効果的な開催となるよう支援を検討する。
②子 ど も の 文 化 芸 術 活 動 の 充 実	学校などにおいて、文化公演や音楽会等の様々な文化芸術を鑑賞、体験する機会を充実し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組を推進します。	13	支援推進G	各学校	児童生徒が学校で文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供します。	小学校文化公演、小中音楽会、亀山市図工・美術展、小中書写展	児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施する。	亀山市文化会館と連携し、学校における文化公演として、児童生徒が、合唱・和太鼓・オペラに触れる機会を設定した。小中音楽会、図工・美術展・書写展を計画・実施し、発表や作品披露の場を提供した。	A：十分な成果を得た	特になし	児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施する。
		14	社会教育・スポーツG	各学校	小学校の放課後子ども教室において、将棋や手芸・工作、生け花など文化芸術に関する体験を提供します。	放課後子ども教室での文化芸術活動の体験	放課後子ども教室の各コーディネーターとの情報共有の場を作り、コーディネーター等との連携を密にし、文化芸術に関する体験の機会増加を図っていく。	放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。また、各コーディネーター等と文化芸術に関して情報共有を図る必要がある。	放課後子ども教室の各コーディネーターとの情報共有の場を作り、コーディネーター等との連携を密にし、文化芸術に関する体験の機会増加を図っていく。
		15	支援推進G	各学校	教育の発展と文化芸術の推進に資するため、教職員の音楽や図画工作、美術などの学習指導の充実を図ります。	各種研修会への参加、教職員のOJTの実施	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図る。	文化芸術に関する教職員の研修は、各校の研修会や亀山市教育推進研究協議会（図工・美術部会や音楽部会等）で専門的な研修を年間5回程度行うことができた。	A：十分な成果を得た	特になし	亀山市教育研究部推進協議会の各研究部において、文化芸術推進のための研修を行い、学習指導の充実を図る。
		16	支援推進G	各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設、市内の施設（茶農協や環境センター）の見学	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。	生活科や社会科見学等で歴史博物館や文化施設等を訪問し、郷土や歴史文化について学習することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。
		17	支援推進G	社会教育・スポーツG	人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施します。	人材バンクの活用、ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用	各校の人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施する。	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等において、地域の方や技能資格者等をゲストティーチャーとして各学校に招き、体験活動を行った。	A：十分な成果を得た	特になし	各校の人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施する。
		18	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、かめやま出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に亀山市域や校区内の歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、出前授業や来館学習を充実させるとともに、歴博貸出ユニットを活用して子どもたちの地域の歴史を知る学習を支援する。	出前授業14回・来館学習5回、歴博貸出ユニット10回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。 また、小中学校長会での情報提供とともに、教員研修を1回実施し、授業に利用してもらえるよう博物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を提供した。	A：十分な成果を得た	子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組として、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、出前授業を充実させるとともに、歴博貸出ユニットを活用して子どもたちの地域の歴史を知る学習を支援する。
		19	文化・人権G	各学校	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。	市民俳句会（小中学校の部）、市民川柳大会（小中学校の部）	気軽に俳句や川柳に親しんでもらうきっかけとなることを目的に、広報かめやま句会を実施し、広報誌以外にも、学校へ周知を図る。	広報亀山句会（川柳、俳句）に子どもの部を設け、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。	A：十分な成果を得た	引き続き気軽に川柳、俳句や俳句に親しんでもらう機会を提供し、新たな取組みを浸透させていく。	気軽に俳句や川柳に親しんでもらうきっかけとなることを目的に、広報亀山句会を実施し、広報誌以外にも、学校へ周知を図る。
		20	総務・保健給食G	保育サポートG	市内の給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を感じることができる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続する。	令和6年度に引き続き、学校給食において、食材等を工夫しながら、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューを提供した。	A：十分な成果を得た	市内の食文化をより身近に感じられる給食づくりの充実を図るため、引き続き研究を重ねるとともに、さらに食材の活用等で工夫することが望ましい。	従来が取組の中で十分な成果も得ており、基本的には継続的に季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を行うとともに、食文化に関する研究や食材活用について工夫を併せて行う。
		21	保育サポートG	保育所、認定こども園等	保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れられる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	引き続き保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れたりできる給食を提供する。	保育所等において、月1回のお誕生日会や季節（端午・桃の節句、七夕、節分等）に合わせた行事食、亀山みそや焼きうどんなど、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れたりできる給食を提供した。	A：十分な成果を得た	地域の食文化について情報提供するなど食文化に触れる機会をもつために継続的な取り組みが必要である。	引き続き保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れたりできる給食を提供する。
		22	支援推進G	各学校	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。	亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールでの発表	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表する。	市内全小中学校が参加する亀山市小中音楽会の実施、NHKコンクールへ2校が参加することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表する。
	アクティブシニアの豊かな知識や経験を生かし、地域の文化祭等の文化行事や文化芸術に関する事業において、次世代を担う子どもたちを育成する取組を推進します。	23	社会教育・スポーツG	青少年育成市民会議	亀山市青少年育成市民会議の実践活動の中で、地域行事や地域の文化祭においてアクティブシニアが中心となり、次世代を担う子どもたちとの育成に取り組ます。	亀山市青少年育成市民会議実践活動	青少年を対象にしている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介するなど、情報発信を継続していく。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進める。	亀山市青少年育成市民会議から実践活動助成事業を通じて、各地区会議（まちづくり協議会）におけるアクティブシニアの知識や経験を取り入れた青少年対象の行事等の開催を促進し、次世代を担う子どもたちとの育成に取り組んだ。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、各地区会議（まちづくり協議会）における活動を促していく必要がある。	青少年を対象にしている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介するなど、情報発信を継続していく。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進める。
	学校や地域の身近な施設などにトップクラスのアーティストや専門家が向向き、実演や指導を行う機会を提供し、未来の芸術家の育成を図ります。	24	文化・人権G	支援推進G、（公財）亀山市地域社会振興会	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動 等	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。	文化会館の自主文化事業において、保育園及び小中学校でアウトリーチ活動を実施し、51回、3,716人が参加した。アウトリーチの内容に関連したコンサートを開催することで、文化会館でプロの演奏等を聞きにくるきっかけづくりにもなった。	A：十分な成果を得た	短期的に効果が見込める取組みでないため、継続して実施する必要がある。	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
	市民活動団体と協働した絵本の読み聞かせなど、乳幼児の頃から文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術への興味や関心に繋がります。	25	保育サポートG	保育所、認定こども園、幼稚園等	園児の工作の時間やお遊戯会を通じて、文化芸術の体験や発表の機会を提供します。	園児による文化的な鑑賞、体験、発表の機会	園児の発達段階に応じた文化芸術に触れる機会の情報収集を行いながら、継続して体験の機会を提供していく。	工作やお遊戯会、散歩などの日常的な保育を通して、季節行事等の文化的または多文化的な体験や芸術鑑賞の機会を提供した。	B: まずまずの成果を得た	日常的な保育の中で文化的な体験や芸術鑑賞等の機会を確保するとともに、地域でできる文化的体験等の情報収集をしていく。	園児の発達段階に応じた文化芸術に触れる機会の情報収集を行いながら、継続して体験の機会を提供していく。
		26	支援推進G	保育サポートG	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。	かめやましファミリー読書リレー、かめやま読書チャレンジ	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施する。	かめやましファミリー読書リレーは、各4幼稚園・各小学校低学年において実施した。かめやま読書チャレンジは、保育園・幼稚園の年長児・各小学校において実施した。	A: 十分な成果を得た	特になし	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」を実施する。かめやま読書チャレンジは一定程度の成果を得られたため令和8年度以降は実施しない。
		27	保育サポートG	母子保健G	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。	ブックスタート事業	保護者のニーズ等が反映された「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会の提供を継続する。	保護者のニーズに合わせた「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと読書習慣づくりのきっかけとなる機会を提供した。	B: まずまずの成果を得た	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、保護者のニーズを的確に把握しながら「ブックスタート・バック」(絵本)の選定をする必要がある。	保護者のニーズ等が反映された「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会の提供を継続する。
		28	図書館		子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料が提供できる体制を整備します。	各関係図書の整備	子どもたちが文化芸術に親しめるよう、関連する図書や児童向けの郷土資料を収集するとともに、地域資料に触れる機会を充実させる。	文化芸術のイベントと関連する図書館資料や学校連携による地域資料の展示コーナーを設けた。あわせて情報収集と発信を行い、文化、芸術、郷土に対する関心や愛着心を高めるきっかけを提供した。	A: 十分な成果を得た	文化情報プラザ(情報発信コーナー)の内容を随時更新し、新しい文化情報を提供することが必要である。児童向けの郷土資料の収集を進め、子どもたちが地域の歴史や文化に自然と触れられる環境を整えることが必要である。	子どもたちが文化芸術に親しめるよう、関連図書や児童向けの郷土資料の収集を進め、地域の歴史や文化に触れられる機会を広げていく。
		29	図書館	市民活動団体	絵本や紙芝居等の読み聞かせ等を行う市民活動団体を支援し、文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの読書習慣の定着を図ります。	読み聞かせ	文化や芸術に関する市民交流イベントの開催や文化芸術に関するテーマ展示等を実施し、子どもの読書活動の推進につなげる。	文化芸術の関連イベント「パレエフェスティバル」、「亀山JAZZフェスティバル」「キャンドルナイトコンサート」「コマヤスカン絵本原画展・トークイベント」を開催し、郷土への関心を高める取り組みを実施した。図書館ボランティアによる絵本のよみ聞かせや紙芝居などを開催した。	B: まずまずの成果を得た	図書館ボランティア団体や市民活動団体との連携を図り、地域資源を活かしたイベントの開催を進める。また、地域資料の認知度を高め、利用促進につながる取組を強化していく。	文化や芸術に関する市民交流イベントの開催やテーマ性を持たせた文化芸術の展示を開催し、子どもの読書活動の推進につなげていく。
	文化会館が実施しているゴールデンウィークふれあいプランと連携し、「子ども文化の日」を設けるなど、子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	30	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	子どもを対象とした文化芸術に関する事業の検討	かめやま文化年事業の一部を、地域社会振興会のアウトリーチ活動や、市の地域における文化芸術映像化・活用事業として実施していく。	かめやま文化年2024をきっかけに生まれた「亀山ミュージカルアウトリーチ」を、文化会館によるアウトリーチプログラムの一つとして、令和7年度も実施した。「文化芸術の継承に向けて 木下町の虫送り」映像を制作し、市内の小中学校にDVDとして配布するとともに、多くの人に見てもらえるよう公式YouTubeに掲載した。	A: 十分な成果を得た	令和6年度に取り組んだ、かめやま文化年事業を一過性に終わらせることのないよう、継続を検討、取り組んでいく。	かめやま文化年事業の一部を、地域社会振興会のアウトリーチ活動や、市の地域における文化芸術映像化・活用事業として実施していく。
		31	文化・人権G	広報G、各担当部署	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、Facebook、デジタルサイネージを活用し、市民全般に伝わるよう発信します。	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等による文化芸術情報の発信	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、デジタルサイネージ、市公式LINE等のSNSを活用し、伝えたい対象者へ伝わるよう発信する。	広報紙・ホームページへの掲載での文化芸術の発信や市美術展については申請書を各方面に郵送するなど、多様な手段で情報を発信した。また、出品者が知人等に市美術展をPRできるように会期案内のポストカードを作成、配布した。	A: 十分な成果を得た	対象により有効な発信方法が異なるため、引き続き多様な媒体により情報を発信する。	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、デジタルサイネージ、市公式LINE等のSNSを活用し、伝えたい対象者へ伝わるよう発信する。
		32	社会教育・スポーツG		文化芸術を含む生涯学習に関する講座の情報をホームページや案内等で市民へ周知します。	亀山学びのガイドブックの周知	亀山学びのガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報取集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知する。	亀山学びのガイドブック 2025年度版を発行し、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の一元化及びその発信に取り組んだ。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の集約及び周知に努めていく必要がある。	亀山学びのガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報取集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知する。
		33	図書館	各担当部署	文化情報プラザにおいて、各担当課部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザの管理を行います。	文化情報プラザでの発信	文化情報プラザを活用して市の文化芸術の発信を促すとともに、コンテンツのテーマを適宜更新し、より充実した情報提供を行う。	イベントに関する情報収集や発信を行い、文化芸術や郷土に対する関心や愛着心を高めるきっかけづくりを行った。	B: まずまずの成果を得た	イベントの告知や報告など効率的に行い、広報の質と発信力を高めることで、取組の認知を広げていくことが必要である。	文化情報プラザを活用して市の文化芸術の発信を促すとともに、コンテンツのテーマを随時見直し、より質の高い情報提供につなげていく。
		34	歴史博物館		HPIによって、常設展示や企画展示開催、講座等の開講、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、市域の歴史に関する実物資料や歴史と出会う機会を発信します。	展示開催、講座開講等のホームページでの掲載による発信	より多くの人に関われた博物館となるよう、引き続き博物館の活動や博物館資料の情報発信について、SNS等様々な方法を活用して行っていく。	出前授業14回・来館学習5回、歴博貸出ユニット10回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。また、小中学校長会での情報提供とともに、教員研修を1回実施し、授業に利用してもらえるよう博物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を提供した。	A: 十分な成果を得た	子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組として、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、出前授業を充実させるとともに、歴博貸出ユニットを活用して子どもたちの地域の歴史を知る学習を支援する。
③文化芸術情報の収集及び発信	広報紙や市ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の様々な方法を活用し、文化芸術に関する情報の発信に取り組み、市民の文化芸術活動を促進するとともに、市の魅力向上を図ります。	35	文化・人権G		市が毎月発行する広報紙について、多言語版広報紙(かめやまニュース)を作成して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供します。	外国語版広報紙(かめやまニュース)	電子版多言語広報「かめやまニュース」の閲覧者数を増やせるよう四季のイベントや行事などの文化芸術に関する情報等を提供する。	10言語で読むことができる電子版多言語広報「かめやまニュース」により、外国人住民に文化に関する情報等を提供することができた。	A: 十分な成果を得た	外国人住民に向けた文化芸術に関する情報の発信を引き続き行うとともに、より多くの人に情報が届くよう、電子版多言語広報「かめやまニュース」の閲覧者数を増やす手法を検討する。	電子版多言語広報「かめやまニュース」の閲覧者数を増やせるよう四季のイベントや行事などの文化芸術に関する情報等を提供する。
		36	障がい者支援G		障がい者の文化芸術に関する取組の情報について、情報収集と情報発信に努めます。	HP等による情報発信	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。	みえアールブリュット2026に関するチラシ等を窓口等へ配置した。障がい者等の活動や発表については関連団体等と今後について協議を行うにとどまった。	C: あまり成果を得られなかった	広報紙のみならず利用できる媒体を活用できるよう考えていく必要がある。	各団体が主催する取組などでもできる限り把握していく。

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合

A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)

B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)

C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)

D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただ いたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
信 の 充 実 ・ 工 夫		37	文化・人 権G	(公財) 亀山 市地域社会振 興会	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベ ントについて、文化会館だより等で市内に発信します。	文化会館だより	文化会館で実施される文化芸術活動団 体が行うイベントについて、複数の媒 体で市内に発信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団 体が行うイベントについて、広報誌に挟みこむ「催物ごあん ない」、新聞折り込み「財団だより」の他、SNS 等で市内に発信した。	B: まずま ずの成果を 得た	引き続き有効な媒体を検討しながら、発 信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団 体が行うイベントについて、複数の媒 体で市内に発信する。
	国や県などの文化芸術に関する 情報を収集し、市民の文化芸術 活動の促進に繋がる情報を市民 や関係団体などへ提供します。	38	文化・人 権G		国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを 収集し、ホームページや関係機関等に周知します。	文化芸術の情報の収集と発信	国や県等から発信される助成金案内や 募集案内などを収集し、ホームペー ジや関係機関等に周知する。	補助金による助成などの情報をホームペー ジに掲載し、周知した。また、補助金助成の実績のある 団体には、メール配信する等確実に情報が提供で きるよう対応した。	B: まずま ずの成果を 得た	引き続き情報の収集と周知を確実に行っ ていく。	国や県等から発信される助成金案内や 募集案内などを収集し、ホームペー ジや関係機関等に周知する。
	文化芸術に関する情報を誰もが 収集しやすいよう、アクセシビ リティに配慮した発信に取り組 みます。	39	広報G	各担当部署	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体に おいて、誰もが情報を収集できるようアクセシビリ ティに配慮するほか、分かりやすく情報を発信しま す。	分かりやすい情報発信	誰もが情報を収集しやすいアクセシビ リティに配慮した情報発信に取り組め るよう職員向けの広報研修等を通じた 意識啓発を行うとともに、各種広報媒 体における情報発信の際、必要な対応 を行っていく。	広報紙では、誰にとっても読みやすいUDフォント を本文に引き続き使用し、可読性を高めた。ホーム ページでは、ウェブアクセシビリティガイドラ インに基づき、ページ更新時に必要な対応を行っ た。ケーブルテレビでは、視覚と聴覚の両面から 伝わりやすくするため、テロップやナレーション の編集を工夫した。	A: 十分な 成果を得た	今後も、各種広報媒体で分かりやすい情 報発信を行うとともに、読みやすさや伝 わりやすさの向上を継続的に意識して取 り組む必要がある。	誰もが情報を得やすいアクセシビリ ティに配慮した発信ができるよう、職 員向けの広報研修などを通じて意識啓 発を進めるとともに、各種広報媒体で 情報を発信する際には、必要な対応を 適切に行っていく。
	身近に文化芸術に触れてもらえ るよう、文化芸術に関する情報 の一元化の検討を行うとともに 、オンライン配信などを活用 した発信の取組を検討します。	40	文化・人 権G	広報G	分かりやすい情報発信のため、「住めばゆうゆう」な どのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元 化についての検討をします。	.	令和6年度分を含め、過去文化年の ホームページの整理を行う。	令和6年度分を含め、過去文化年のホームペー ジの整理を行った。	B: まずま ずの成果を 得た	分かりやすい情報発信のための手法を検 討する。	必要に応じてホームページの整理を行 う。
		41	文化・人 権G	(公財) 亀山 市地域社会振 興会	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、 オンライン配信など新たな発信方法を検討します。	新たな発信方法の検討	文化会館や市が行う文化芸術に関する 事業について、様々な媒体を活用した 発信に務める。	「文化芸術の継承に向けて 木下町の虫送り」映 像を制作し、市内の小中学校にDVDとして配布 するとともに、多くの人に見てもらえるよう市公 式YouTubeに掲載した。亀山市地域社会振興会 では、多様なチラシ等で事業を周知した。	B: まずま ずの成果を 得た	対象により有効な発信方法が異なるた め、引き続き多様な媒体により情報を発 信する。	文化会館や市が行う文化芸術に関す る事業について、様々な媒体を活用した 発信に務める。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針２ 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただ いたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
①文化芸術活動 を担う人材の確保・育成	文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継ぐため、講座やワークショップなどを通じて、様々な文化芸術の造詣が深まるよう、人材育成に努めます。	42	社会教育・スポーツG	中央公民館	様々な文化芸術分野のスキルが高まるよう、中央公民館が実施する文化講座等を開催します。また、既存団体の紹介やサークル設立など、活動の継続に向けた働きかけを行います。	中央公民館講座の開催	引き続き、中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法等を検討していく。	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も多く盛り込まれた。また、学びのガイドブックにて、既存団体(サークル)の活動紹介も掲載した。また、活動の継続に向けた取組として、中央公民館講座の講師として登用し、活動の場の提供を働きかけた。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、様々な文化芸術分野のスキルが高まるような講座を開催していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法等を検討していく。
		43	文化・人権G		市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組めます。	市美術展及び市美術展特別講座	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組む。	市美術展を公募型で開催し市民の美術スキルの向上に取り組んだことに加え、市美術展特別講座において、「アートとデジタル」として、インターネットやいろいろなメディアとアートの関係について事例を紹介しながら、その意義を考えることをテーマにした講演会を実施し、美術の教養を深める取り組みを行った。	A: 十分な成果を得た	引き続き市美術展を開催し、様々な文化芸術の造詣が深まるよう努める。	公募展である市美術展を開催することで、市民の美術スキルの向上に取り組む。
		44	社会教育・スポーツG		かめやま人キャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげます。	各事業のリニューアル	かめやま人キャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげます。	かめやま人キャンパスの講座として、「俳句を通して言葉の楽しさを知ろう」など文化芸術分野を取り入れ、人材育成に繋げた。また、かめやま人ミーティングにおいて、かめやま人の活動について、事例発表を行ってもらい、文化芸術分野も含め、かめやま人同士の意見交換を実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、かめやま人キャンパス・中央公民館のテーマに文化芸術分野を取り入れ、地域の人材発掘を進めていく必要がある。	中央公民館講座のテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげ、文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継がれるよう講座内容の充実を図る。また、かめやま人キャンパス養成講座においても同様に取り組む。
		45	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	文化財等の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施を関の山車会館で継続して行い、文化財等の担い手を育成する。また、地元保存会が開催する公開講座等へ将来を担う子供たちの参加を促進させ、地域社会全体で文化財等を継承し人材育成を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓等の練習体験会を関の山車会館で開催し、運営を支援した。(関小学校2回、関認定こども園2回)令和6年度の関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念事業で初めて開催した、関小学校の児童を対象とした「子どもワークショップ」を令和7年度も引き続き2回開催し、関宿の将来を担う子供の育成に繋げた。更に、関宿の歴史を後世に伝えるため、東海道関宿まちなみ保存会と共に関宿かるた大会(大人の部・子どもの部)を昨年に引き続き開催し、関宿のまちなみ保存の意識向上を図ることができた。	A: 十分な成果を得た	「関の山車」に関する学習会、お囃子体験会は、地元の子どもを対象として行われているが、東海道関宿まちなみ保存会が開催する公開講座へは子ども参加が現状みられないことが課題である。	地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施を関の山車会館で継続して行い、文化財等の担い手を育成する。また、まちなみ保存会が開催する公開講座等へ将来を担う子供たちの参加を呼びかけ、地域社会全体で文化財等を継承し人材育成を行う。そして、当初は令和6年度の関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念事業の一環として一時的に開催した「子どもワークショップ」及び「関宿かるた大会(大人の部・子どもの部)」についても、引き続き開催を予定している。
	文化会館において、トップクラスのアーティストなどと触れる参加型事業を実施することで、文化芸術活動を行う人の意識や技術の向上に取り組めます。	46	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意識や技術の向上に取り組めます。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	文化会館の自主文化事業において、さいまつコンサートでは、プロである大阪交響楽団演奏に合わせ市民が合唱する機会を提供した。また、アマチュアバンドが出演する「亀山 JAZZ FESTIVAL」ではプロのバンドがゲスト出演することで、参加者の意識や技術の向上に取り組めた。	A: 十分な成果を得た	引き続き、市文化大使にも協力いただく等により、トップクラスのアーティストと一緒に参加することができる参加型事業を実施する。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加することができる参加型事業を実施する。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し、子どもを含む参加者の意識や技術の向上に取り組む。
	文化芸術活動を行う人が市内で指導者として活躍できるよう、文化大使や地域のアーティストなどを活用した後継者の育成や定着に取り組めます。	47	社会教育・スポーツG	中央公民館	文化芸術にかかる講師の発掘と文化芸術活動への活用を図るため、人材バンクの普及に取り組めます。	人材バンクの普及	市HPや学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合にて、積極的な周知を図っていく。	28の文化芸術関係の団体/個人の登録があり、幼保の利用が8園あった。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、人材バンクの活用促進を図るため、制度の周知に努める必要がある。	市HPや学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合にて、積極的な周知を図っていく。
		48	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行う。	かめぶん寄席、さいまつコンサート、亀山ミュージカルにおいて市文化大使を活用し、後継者の育成や定着に取組んだ。亀山ミュージカルや亀山市文化大使による落語は小中学校での体験型のアウトリーチも実施した。	A: 十分な成果を得た	引き続き市文化大使等を活用し、後継者の育成や定着に取組む。	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行う。
	文化芸術活動の更なる活性化に向け、文化芸術イベント等の企画や運営をマネジメントする人材や文化芸術団体間と行政との協働を促進する人材の発掘、育成に取り組めます。	49	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を検討します。	養成講座の開催など、マネージャーやコーディネーターを育成するための事業の検討	地域社会振興会職員の能力を確かなものに、さらに他職員へも展開できるよう取り組みを継続していく。	令和7年度に新たな取組として開催した「亀山 JAZZ FESTIVAL」事務局として主要な役割を果たすとともに、文化芸術活動団体の相談窓口や事務支援において各職員が重要な役割を果たしている。また地域社会振興会では、職員に各種研修等を受講させ、職員の能力向上に努めた。	A: 十分な成果を得た	文化芸術のコーディネーター的な役割を担う地域社会振興会職員の能力を、より高めていく。	地域社会振興会職員の能力を確かなものに、さらに他職員へも展開できるよう取り組みを継続していく。
	文化芸術を支えるボランティア等の人材の育成に取り組めます。	50	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。	亀山市文化会館事業に対する受付ボランティア 等	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成する。	市文化会館ではボランティアの登録制度を設けており受付・会場案内・駐車場整理等のボランティア活動前に教育を行うなど、文化ボランティアの育成に努めた。	A: 十分な成果を得た	引き続き、市文化会館でのボランティアの育成に努める。	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成する。

基本方針 2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただ いたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
②文化 芸術活 動への 支援	文化芸術活動団体などを対象とする国や法人などが創設した各種助成制度等の情報収集と提供に努めます。	51	文化・人権G		文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。	各種助成制度等の情報提供	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供する。	独立行政法人日本芸術文化振興会をはじめ、助成制度等について市ホームページに掲載し、情報を積極的に提供した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き情報の収集と市民への提供を行う。	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供する。
	文化芸術活動団体などに対して、自立した文化芸術活動の実施や新たな文化芸術の創造に必要な財政支援を推進します。	52	文化・人権G		市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施します。	亀山トリエンナーレ、亀山市芸術文化協会 等	市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施する。	亀山市芸術文化協会に対する財政支援により、自立した文化芸術活動の実施を支援した。	A: 十分な成果を得た	引き続き特色ある文化芸術活動団体等に対して財政支援を実施する。	市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施する。
		53	市民協働G		新たな市民活動の自立や既存の市民活動の活性化に向け、財政支援を行います。	市民参画協働事業推進補助金 市民活動応援制度	市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」において、市内の市民活動団体やボランティア団体の活動状況の把握を行い、応援制度への登録を促すとともに、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、コーディネートを行っていく。	市民参画協働事業推進補助金については、3件（スタートアップ補助金2件・ステップアップ補助金1件）の交付を行った。 また、市民活動応援制度を活用して各地域まちづくり協議会と市民活動団体が協働した事業が活発に行われ、76件（4,916,700円）の交付金を交付できた。さらに、文化芸術活動団体の活動機会の拡大につながるよう、応援制度の見直しを行った。	A: 十分な成果を得た	市民活動団体が継続的に活動できるよう、様々な制度を活用しながら財政支援をするとともに、団体と団体をつなぐマッチングを行う必要がある。	見直しを図った市民活動応援制度等による財政支援を行うとともに、市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」において、市内の市民活動団体やボランティア団体の活動状況の把握を行い、応援制度への登録を促し、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、マッチングを行っていく。
	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談できる体制の整備を図ります。	54	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組みます。	文化会館による相談、市による相談	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組む。	亀山市文化会館の指定管理業務として、文化芸術活動団体の事務支援に関する業務を実施し、市内の文化芸術活動団体の自立した文化芸術活動に向けた取り組みを支援した。 市では、文化芸術創造事業補助に関する各種相談に応じ支援し、地域社会振興会では、イベント企画全般に関する様々な相談に応じている。	A: 十分な成果を得た	引き続き相談できる体制を維持する。	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組む。
	文化芸術の更なる推進のため、市民と市民、市民と行政等、各主体がそれぞれの持つ特性を生かしながら、役割分担、連携、補完、協力などを図る取組を推進します。	55	文化・人権G	社会教育・スポーツG	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援します。	後援名義使用許可	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援する。	亀山市吹奏楽団定期演奏会等19事業に対し後援名義の使用を承認し、各団体の活動を支援した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き後援を行い各団体の活動を支援する。	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援する。
		56	市民協働G	各担当部署	協働の指針に基づく協働事業提案制度により文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。	協働事業提案制度	協働事業提案を活用した文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働の推進に取り組む。また、市民ネットやぶらっとニュース等の広報媒体を活用して、文化芸術活動団体等の活動を支援する。	令和7年度は協働事業の実施はなかったが、令和8年度実施事業において3件の市民提案があり、協議及び審査の結果、2件の協働事業を成立させた。	A: 十分な成果を得た	提案された協働事業が継続して実施されるよう、情報発信等の中間支援を行う必要がある。	協働事業提案を活用した文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働の推進に取り組む。また、ぶらっとニュース等の広報媒体を活用して、文化芸術活動団体等の活動を支援する。
	市が単独で実施するよりも効果的な事業を展開するため、実行委員会形式や委託等の手法により、市民や文化芸術活動団体の経験やノウハウを文化芸術活動に生かします。	57	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討します。	市民や団体の経験やノウハウを生かす手法の検討	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討する。	市美術展については、各分野に識見を有する市民等からなる市美術展運営委員会により経験やノウハウを生かした運営を行った。 かめやま文化年事業について、記録誌を作成するとともに、次回の文化年に向けて引き継ぐため、かめやま文化年実行委員会において事業の振り返りを通じて、課題と成果を整理した。	A: 十分な成果を得た	引き続き実行委員会形式や運営委員会による経験やノウハウを生かした運営を行う必要がある。	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討する。
	文化芸術活動を行う企業や高等学校・大学との連携を検討します。	58	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討します。	企業や高等学校・大学との連携の可能性の検討	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討するとともに、文化年事業を機として連携提案にも応じていく。	「かめやま文化年2024」をきっかけに取り組まれた亀山市吹奏楽団、SKfeelBallet、愛宕山を歩こう会による事業が、令和7年度も継続、または発展した形式で事業が実施された。	A: 十分な成果を得た	文化芸術活動を行っている企業等の調査を幅広く行い、連携の可能性を検討する必要がある。	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討するとともに、文化年事業を機として連携提案にも応じていく。
	文化施設等について、感染症対策を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れつつ、計画的な改修を実施するなど、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組めます。	59	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施します。	文化会館の改修事業、交通バリアフリー構想に基づくバリアフリー化	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施する。	亀山市文化会館の自家発電バッテリー及び消耗備品取替修繕、外部通路土間タイル防滑塗装修繕を行い、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組んだ。	B: まずまずの成果を得た	市文化会館及び中央コミュニティセンターにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインの観点での問題点を把握するとともに、施設改修の際にはユニバーサルデザインを取り入れる。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施する。
	文化会館は、県や近隣市町の文化施設との事業連携を図るとともに、文化芸術に寄与する民間活力を活用して管理、運営を行います。	60	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施します。	指定管理者制度の実施	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施する。	広報亀山句会（川柳、俳句）に子どもの部を設け、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。	A: 十分な成果を得た	引き続き指定管理者制度による市文化会館及び市中央コミュニティセンターの管理・運営を行う。	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施する。
		61	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。	文化会館間での事業連携、他市町の施設のチラシの配架など	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行う。	いこか連携事業に関連して、市美術展において、前年度の最優秀作品の相互展示を行った。 また地域社会振興会では、三重県公立文化施設協議会や県内文化会館の館長会議などに出席し、積極的な情報交換を行った。	A: 十分な成果を得た	引き続き他団体等との事業連携を検討するとともに、チラシの配架による文化情報の交換を行う。	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行う。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
③文化芸術活動の環境づくり	市民が身近な場所でやりがいをもって文化芸術活動が実施できるよう、文化情報プラザ（図書館）の利用を進めるほか、公共施設の空きスペース、商業施設や空き店舗、空き倉庫などの活用による活動や発表の場の提供を検討します。	62	図書館	各担当部署	文化情報プラザ（図書館）を活用し、文化芸術活動の場を提供します。	文化情報プラザの活用	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。	文化情報プラザにて、バレエフェスティバル、トライレールの運転会、コマヤスカン絵本原画展・トークイベントを開催した。	A：十分な成果を得た	施設の利用方法に関する案内をより分かりやすく充実させるとともに、関係団体等との連携を強め、文化芸術に触れられるイベントの企画調整を行う。	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。
		63	文化・人権G	各担当部署	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行います。	文化芸術活動の場の提供の検討 公共施設の空きスペースについての庁内検討	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行うとともに、引き続き文化芸術活動団体からの相談に対応する。	文化芸術活動団体からの相談に対応するとともに、地域社会振興会が事務局として中心となり令和7年度に初めて開催した「亀山 JAZZ FESTIVAL」では、サブ会場として亀山サンシャインパーク、道の駅閑宿、瑞宝軒、関中学校を使用した。	A：十分な成果を得た	公共施設の空きスペースや文化財を活動の場として提供できたが、商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行う。	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行うとともに、引き続き文化芸術活動団体からの相談に対応する。
	文化芸術活動の活性化のため、市広報やSNSの活用等あらゆるチャンネルの利用を検討して文化施設等の周知を図り、利用を促進します。	64	文化・人権G	（公財）亀山市地域社会振興会・各担当部署	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPやSNS（ツイッター、フェイスブック）を通じて、施設の周知に努めます。	文化会館のHPやSNSでの発信の充実	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPや市公式LINE等を通じて、施設の周知に努める。	亀山市文化会館事業については、指定管理者が専用のホームページを開設し、周知を行った。	B：まずまずの成果を得た	引き続き市文化会館ホームページや市公式LINE等にてイベント情報を発信することで、施設の周知に努め、施設の利用を促進する。	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPや市公式LINE等を通じて、施設の周知に努める。
		65	まちなみ文化財G		関の山車会館や関まちなみ資料館などの施設について、HPや施設案内の充実を図ります。また、民間の情報媒体等も活用した発信にも取り組みます。	HPや施設案内の充実 民間の情報媒体の活用（観光三重など）	HP等での情報発信については、民間の情報媒体等を活用して更なる内容の充実を図る。 また、市内外への情報発信ツールとして、市公式LINE等のSNSの積極的な活用についても検討を行う。 施設案内については、インバウンド対応等が課題であることから、他の伝建地区の資料館等を参考にし、新たな案内方法等を検討する。	関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、関の山車会館等の施設に関する案内や紹介について、市や観光協会等のHPを活用したが、SNSの積極的な活用には至らず、引き続き活用方法の検討が必要である。 施設案内については、施設管理員による丁寧な説明を心掛け、来訪者との交流活性化を図った。 「関宿案内ボランティアの会」は、案内技術向上のために、伊勢市で開催された三重県観光連盟主催の「おもてなし三重観光ボランティアガイド研修会」に参加し、他地区の案内団体による事例紹介を学び、交流を行うことにより、案内技術の向上に務めた。	B：まずまずの成果を得た	情報提供（SNSの活用）を積極的に行い、来訪者や関係人口を増加させる必要がある。 また、施設案内については、新たな案内方法や案内技術の向上が必要であり、インバウンド対応についても今後の課題である。	HP等での情報発信については、民間（観光三重等）の情報媒体等を活用して更なる内容の充実を図る。 また、市内外への情報発信ツールとして、観光・地域ブランドGや市観光協会とも連携し、市公式LINE等のSNSの積極的な活用についても引き続き検討を行う。 施設案内については、今年度も三重県観光連盟主催の「おもてなし三重観光ボランティアガイド研修会」へ参加することにより、更なる案内技術の向上に務め、インバウンド対応についても他地区の案内団体と情報交換や意見交換を行い、対応方法について検討を行う。
	市美術展、市民俳句会や市民川柳大会等の発表機会のほか、多様な文化芸術の活動や成果発表の機会を創出し、市民の文化芸術活動を促進します。	66	文化・人権G	芸術文化協会	文化芸術活動を発表する機会として、市美術展・市民俳句会・市民川柳大会を開催します。	市美術展・市民俳句会・市民川柳大会	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を提供するとともに、令和7年度からの取組の広報を行っていく。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を創出した。また、より市民が気軽に俳句や川柳に親しむ機会の創出を目的に、これまでの市民俳句会、市民川柳大会に代えて、新たに広報亀山句会を実施した。 市美術展出品者数：83人 広報亀山句会（川柳）応募者：339人 広報亀山句会（俳句）応募者：315人	A：十分な成果を得た	引き続き市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を提供するとともに、より多くの参加につながるよう広報を行っていく。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を提供するとともに、令和8年度からの取組の広報を行っていく。
		67	図書館	各担当部署	文化情報プラザ（図書館）において、作品の展示など文化芸術活動の発表の機会を提供します。	図書館整備事業にて検討	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。	花の展示やボタニカルアート、各小学校創立150周年に合わせた展示企画に加え、加太小学校の自画像を焼成した陶板作品の展示も行った。多くの来館者に文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A：十分な成果を得た	施設の利用方法に関する案内をより分かりやすく充実させるとともに、関係団体等との連携を強め、文化芸術に触れられるイベントの企画調整を行う。	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。
		68	文化・人権G	（公財）亀山市地域社会振興会・芸術文化協会	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。	文化会館フェスタ、芸文祭	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭等において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館により、文化会館フェスタや新たに「亀山 JAZZ FESTIVAL」が開催されるとともに、市芸術文化協会により芸文祭が開催され、市民が文化芸術活動の成果を発表する機会を提供した。	A：十分な成果を得た	引き続き文化会館フェスタや芸文祭等により、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭等において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。
		69	文化・人権G	（公財）亀山市地域社会振興会	ポストコロナ時代に対応したオンライン配信や録画配信などを通じて、新たな活動や成果発表の機会を検討します。	オンライン配信、録画配信など	市美術展における伊賀市、甲賀市との連携において、オンライン会議を活用するとともに、配信については都度対応を検討していく。	市美術展における伊賀市、甲賀市との連携において、オンライン会議を活用した。 「文化芸術の継承に向けて 木下町の虫送り」映像を制作し、市内の小中学校にDVDとして配布するとともに、多くの人に見てもらえるよう市公式YouTubeに掲載した。亀山市地域社会振興会では、多様なチラシ等で事業を周知した。	B：まずまずの成果を得た	オンライン配信等による発信については、必ず実施するものでなく肖像権や費用対効果を含めその有効性についてその都度検討する。	市美術展における伊賀市、甲賀市との連携において、オンライン会議を活用するとともに、配信については都度対応を検討していく。
		70	社会教育・スポーツG	中央公民館	中央公民館の文化講座等の受講者や各種サークル会員に対し、文化芸術活動の成果発表の場（文化会館フェスタ等）や芸術文化協会への参加を働きかけます。	参加の働きかけ	成果発表の場の在り方及び場所について検討し、積極的な周知を図る。	各講座の成果発表の場として、亀山エコー夢ひろばにて作品展示会を開催した。	B：まずまずの成果を得た	成果発表の場は、次年度の講座への参加者増につながるため、広く周知していく必要がある。	成果発表の場の在り方及び場所について検討し、積極的な周知を図る。
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術活動が実施できるよう障がい者における活動成果を発表する機会の提供に取り組みます。	71	障がい者支援G		地域活動支援センター事業（地域生活支援事業）やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術の活動や発表ができる機会を提供します。	地域活動支援センター事業（地域生活支援事業） あいあいまつり等 （三重県障がい者芸術文化祭）	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。	障がい者等の活動や発表については関連団体等と今後について協議を行うにとどまった。	C：あまり成果を得られなかった	より魅力ある活動や啓発となるよう関係部署、団体等と協議をしていく。	あいあいまつりに変わる行事など障がい者の活動成果が発表できるよう具体的な検討を進める。
		72	地域包括連携G	亀山市老人クラブ連合会	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供します。	老人福祉フェスティバル	亀老連への補助金の交付等により、亀老連活動を通した高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会の提供を支援する。	補助金の交付を行うことで、高齢者の文化サークル活動の支援並びに、亀老連福祉フェスティバルでの芸能発表や趣味の作品展など、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供した。	A：十分な成果を得た	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会提供のための継続的な支援を行う必要がある。	補助金の交付等を行い、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を支援する。

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
①文化財等の保存・活用	指定文化財の適正な保存、活用を行うとともに、新たな文化財等の指定に向け取り組みます。	73	まちなみ文化財G		伝統的建造物群保存修理修景事業を実施するなど、指定文化財の適正な保存を行います。	伝統的建造物群保存修理修景事業、その他の指定文化財の修理修景事業、民間が所有する文化財の修理修景の促進	伝統的建造物群保存修理修景事業を継続して行い、空き家を優先的に整備を行う。 また、文化財建造物活用事業の会場となる建造物について、優先的に整備を行うとともに、指定文化財についても適正な保存を行う。	伝建地区の修理事業は9件、修景事業は4件と計画的には、空き家（3件）を優先し、国・県の補助金を活用し整備を行った。 また、文化財建造物活用事業となる建造物（1件）についても、国・県の補助金を活用し、耐震性を向上させる修理を行った。 また、指定文化財の修理事業を1件（明治天皇行在所）行い適正な保存を行った。	A：十分な成果を得た	少子高齢化の影響による後継者不足が原因で、伝統的建造物群保存地区内に老朽化した空き家が存在している。 今後、その様な空き家を保存修理・修景事業へ繋げることが課題である。	伝統的建造物群保存修理修景事業を継続して行い、老朽化した空き家を優先的に整備を行う。 また、文化財建造物活用事業の会場となる建造物について、優先的に整備を行うとともに、指定文化財についても予算の範囲内で適正な保存を行う。
		74	まちなみ文化財G		市内にある各文化財の悉皆(しっかい)的な調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財等に指定し保護に取り組みます。	悉皆的な調査及び新たな文化財指定の検討	市内に在する新たな文化財となりうる候補案件について、最終調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、文化財保護審議会を開催し、新たな文化財を指定することにより、保存へ繋げる。	前年度未開催であった文化財保護審議会を開催し、新たな文化財指定に向け、最終調査には至らなかったが、悉皆調査の方向性等の検討を行った。	B：まずまずの成果を得た	新たな文化財となりうる候補案件について、指定のために必要な調査及び所見等の作成を行い、文化財保護審議会を昨年度に引き続き開催することが必要である。	文化財保護審議会を開催し、市内に在する新たな文化財となりうる文化的に価値のある候補案件について、専門委員からの助言のうえ、継続した調査を実施し、新たな文化財を指定することにより、保存へ繋げる。
		75	まちなみ文化財G		市が所有する文化財等の公開を行い活用に努めるとともに、民間が所有する文化財において、保存修理を促進させ公開活用できるよう取組を進めます。	各事業のリニューアル	現在公開活用中の文化財建造物13棟の継続した公開活用を行うとともに、来訪者数の更なる増加に取り組む。	市が所有する文化財等建造物全13棟の公開活用を実施し、関地区（玉屋資料館、まちなみ資料館、関の山車会館、旧田中家住宅）44、269名、亀山地区（亀山城多門櫓、旧館家住宅、旧加藤家住宅）9、154名が訪れ、昨年度より約6、500名の増加となっている。 また、同じく関宿内の市が所有する旧辻司家住宅では、空き家活用と移住交流促進事業を組み合わせた「DOMAプロジェクト」を実施し、関係人口の創出を目的として、県内外の移住希望者を対象にワークショップを開催した。	A：十分な成果を得た	文化財等建造物について、今後も適切な修理及び維持管理等を行い、保存をしながら公開活用を進める必要がある。	現在公開活用中の文化財建造物13棟の継続した積極的な公開活用を行うとともに、観光・地域ブランドGや市観光協会とも連携し、来訪者数の更なる増加に取り組む。
	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたっては、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）等を活用するなどのDX（デジタル・トランスフォーメーション）化を図ります。	76	まちなみ文化財G		鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）などを活用するなど、DX化を図ります。	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区のAR（拡張現実）、VR（仮想現実）	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）などを活用するなどのDX化に向けて、引き続き基礎データ（地形測量図等）の取得を計画的に行う。	鈴鹿関跡学術調査専門委員会の指導の下、地形測量図（赤色立体図）の3Dモデル化を初めて作成し、AR（拡張現実）及びVR（仮想現実）化に必要な基礎データの一部を取得したことにより、今後の調査研究の道筋を整えた。 また、鈴鹿関跡のみならず、関宿伝統的建造物群保存地区についても同様に地形測量図（赤色立体図）の3Dモデル化を初めて作成し、DX化を図ることが出来た。	A：十分な成果を得た	鈴鹿関跡については、全容解明するために、今後も基礎データとなる地形の詳細調査や出土遺物の調査を継続して進め、これらをDX化する必要がある。 また、将来的には国史跡の追加指定や保存活用計画の策定に繋げる必要もある。	昨年度作成した鈴鹿関跡及び関宿伝統的建造物群保存地区の地形測量図（赤色立体図）をHPで公開する。 また、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）などを活用するなどのDX化に向けて、引き続き詳細な基礎データを取得するために、地上レーザー測量を計画的に行う。
	学校や地域において文化財等を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が地域に伝わる文化財等の大切さを学ぶ機会を創出します。	77	支援推進G	各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設の見学	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	市内小学校全11校が、社会見学での歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史について学習することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	社会見学や校外学習等で文化財施設や郷土資料に触れられる場所等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する取組を継続する。
		78	社会教育・スポーツG	子ども会育成者連絡協議会	重要伝統的建造物群保存地区・関宿内にある関宿旅籠玉屋歴史資料館（市指定有形文化財（建造物））において、子どもたちを対象とした宿泊体験学習会を支援します。	文化財の宿泊体験	参加希望者が減少傾向にあるため、子どもたちに再び参加してもらえるよう情報発信に努める。	魅力ある体験内容に変更するとともに、文化財に触れる機会を確保した。亀山市子ども会育成者連絡協議会主催の関宿旅籠玉屋歴史資料館での宿泊体験学習を実施した。	B：まずまずの成果を得た	主催団体である亀山市子ども会連絡協議会の団体数が年々減少傾向にあるため、参加者確保に繋がる募集体制を整える必要がある。	参加希望者が減少傾向にあるため、子どもたちに再び参加してもらえるよう情報発信に努める。
		79	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前講座等	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、博物館資料や指定文化財を活用した出前授業や来館学習を充実させるとともに、歴博貸出ユニットの活用を進める。	出前授業14回・来館学習5回、歴博貸出ユニット10回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。 また、小中学校長会での情報提供とともに、教員研修を1回実施し、授業に利用してもらえるよう博物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を提供した。	A：十分な成果を得た	博物館資料や指定文化財、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、博物館資料や指定文化財を活用した出前授業を充実させるとともに、歴博貸出ユニットの活用を進める。
	歴史博物館が開催する企画展の内容の充実を図るとともに、文化会館や図書館等の文化施設等で文化財等について学べる場の創出を図ります。	80	歴史博物館		博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供します。	常設展示、企画展	博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供する。	国の重要文化財である地蔵院所有の資料の寄託に向け手続きを進めた。また、これまでに収集した博物館資料を活用し、「初お目見え＆推しのイッピン！」や「WakuWakuひろば 博物館で遊ぼう」を開催した。	A：十分な成果を得た	引き続き地蔵院所有資料の寄託を進めるとともに、新たなテーマで展示活用するため、収集及び収蔵資料の整理が必要である。	地蔵院所有資料の寄託手続きを完了するとともに、新たなテーマでの展示やインターネットでの情報発信に向け、デジタル技術を活用した収蔵資料の整理を行う。
		81	文化・人権G	（公財）亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化施設等において、文化財等に関する講座やイベントを検討します。	講座やイベントの検討	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。 地域における文化芸術継承事業において、小中学生の学びの機会を創出する。	文化会館では、「かめぶん寄席」で亀山市文化大使である林家菊丸氏による落語、「フンコインコンサート音絢」で灯おどり保存会による灯おどりの鑑賞の場を提供した。落語については小中学校で体験型アウトリーチも実施した。 「文化芸術の継承に向けて 木下町の虫送り」映像を制作し、市内の小中学校にDVDとして配布するとともに、多くの人に見てもらえるよう市公式YouTubeに掲載した。	A：十分な成果を得た	引き続き、文化会館において文化財等に関する講座やイベントを検討する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。 地域における文化芸術継承事業において、小中学生の学びの機会を創出する。
		82	図書館	歴史博物館文化・人権G	図書館において、文化財等に関連した図書コーナーやイベントなどを検討します。	図書館整備事業にて検討	地域刊行物の効果的な配架及び広報を行い、多くの人へ情報発信を行う。地域の個人にも地域関連資料の収集の呼びかけを行う。	テーマ展示として、「みえ登録有形文化財建造物展示」を関係部署と開催し、図書館が所蔵する関連資料を紹介することで、文化財への関心を深めるきっかけづくりに繋げた。	B：まずまずの成果を得た	地域の刊行物の収集、活用を充実させるとともに、歴史博物館と連携を行い、それぞれの所蔵する資料の紹介や活用に繋げる。	地域刊行物の効果的な配架及び広報を行い、多くの人へ情報発信を行う。地域の個人にも地域関連資料の収集の呼びかけを行う。

龜山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】								達成度合 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上) C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D: 成果を得られなかった(20%未満)			
基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
	市民の文化財保護活動への参加 や文化財ボランティアの育成が 図られるよう、関の山車保存 会、亀山宿語り部の会、関宿案 内ボランティアの会等の文化芸 術活動団体を支援します。	83	まちなみ 文化財G	関宿「関の山 車」保存会	無形民俗文化財の担い手を育成するための教室等の開 催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための 講座や教室の実施	関の山車会館を活用し、地元の子供を 対象とした小山車曳きやお囃子太鼓等の練習 体験会を関の山車会館で開催し、運営を支援し た。(関小学校2回、関認定こども園2回) また、関宿の歴史を後世に伝えるため、東海道関 宿まちなみ保存会と共に関宿かるた大会(大人の 部・子どもの部)を昨年に引き続き開催し、関宿 のまちなみ保存の意識向上を図ることができた。 更に、大阪・関西万博では、関宿「関の山車」保 存会に所属する子どもたちが「三重のおまつり大 集合! M I E フェスティバル I N E X P O」へも 出演し、関の山車を世界へ向けてPRを行っ た。	A: 十分な 成果を得た	文化財等の伝承を図るため、地元の子供 たちのお囃子の練習や成果披露の会場と して関の山車会館を活用しているが、少 子高齢化等による文化財保存伝承活動の 担い手不足を解消することが今後の課題 である。 また、大阪・関西万博への出演を契機に し、祭礼や伝統行事などをPRするため のイベント等への積極的な参加が今後も 必要である。	地元の子供を対象としたお囃子練習会 等の定期的な実施を関の山車会館で継 続して行い、文化財等の担い手を育成 する。 また、地元保存会が開催する公開講座 等へ将来を担う子供たちの参加を促進 させ、地域社会全体で文化財等を継承 し人材育成を行う。 そして、当初は令和6年度の関宿重要 伝統的建造物群保存地区選定40周年 記念事業の一環として一時的に開催し た「関宿かるた大会(子どもの部)」 についても、引き続き関の山車会館に おいて開催を予定している。	
		84	まちなみ 文化財G	東海道関宿ま ちなみ保存 会、関宿案内 ボランティア の会、NPO法人 亀山文化資産 研究会、亀山 宿語り部の 会、関宿「関 の山車」保存 会	関の山車保存会、亀山宿語り部の会、関宿案内ボラン ティアの会など文化財保護活動等に関連した市民団体 の活動を支援し、ボランティアの育成に努めます。	ボランティアガイドの育成	関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボ ランティアの会、亀山宿語り部の会の 自主的な学習会等に対する支援を継続 して行い、ボランティアの育成に務め る。 また、東海道関宿まちなみ保存会につ いては、昨年度同様に全国の伝建地区 の関係者が一堂に会する「全国伝統的 建造物群保存協議会総会(京都府京都 市)」への参加を支援し、保存団体の 育成を図る。 さらに、各団体の会員数を増加させる ために、広報等で会員を募るなどの人 材の発掘に務める。	関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボラン ティアの会、亀山宿語り部の会の自主 的な学習会等につ いて、市職員が参加 するとともに、場所の提供等 運営について支援を行った。 また、東海道関宿まちなみ保存会につ いては、令和7年7月に京都府京都市で開催された全国の伝 建地区の関係者が一堂に会する「全国伝統的建造 物群保存協議会総会」へ参加し、全国の保存団体 と交流を行うことにより育成を図った。 そして、関宿案内ボランティアの会の会員募集を 広報で行い、若千名の応募があり、人材発掘に努 めた。	B: まずま ずの成果を 得た	市民の文化財保護活動への参加を促進さ せるため、関宿「関の山車」保存会、関 宿案内ボランティ アの会や亀山宿語 り部の会の自主的 な学習会等に対 しての継続 的な支援を行っ ているものの、各 団体の会員数が 微増しかしてい ないことや、高 齢化しているこ とが課題である。	関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボ ランティアの会、 亀山宿語り部の 会の自主的な学 習会等に対する 支援を継続して 行い、ボランティ アの育成に務め る。 また、全国の伝 建地区の関係者 が一堂に会する 「全国伝統的建 造物群保存協議 会総会(新潟県佐 渡市)」への参加 については、令 和9年度の当協会 が初めて亀山市 で開催されるこ とから、東海道 関宿まちなみ保 存会のみならず、 関宿「関の山車 」保存会、関宿 案内ボランティア の会についても 参加すること により、各保存 団体の育成を図 る。 さらに、今年度 も団体の会員数 を増加させるた めに、広報等で 会員を募るなど の人材の発掘に 務める。
	市の観光協会や商工会議所が行 うイベントや現代アートの祭典 など文化財等の魅力を伝える催 しの場として、建造物等の文化 財を積極的に提供します。	85	観光・地 域ブラン ドG	まちなみ文化 財G、亀山市観 光協会	観光協会等が行うイベントにおいて、文化財等を活用 します。	東海道関宿街道まつり、関宿祇 園夏祭り、フィルムコミッシ ョン 等	東海道関宿街道まつり、関宿祇 園夏祭り(参加者4,000人)、フィルムコ ミッション事業(計22回)等の実施・協 働により、文化財等の活用に取り組む とともに、観光プロモーション推進事 業により体験型観光コンテンツを造成 し、旅行者などにPRすることによ って観光客数を増やす。	東海道関宿街道まつり(参加者9,000人)、関宿 祇園夏祭り(参加者4,000人)、フィルムコ ミッション事業(計22回)等の実施・協 働により、関宿 の文化財活用に取り組んだ。国の重要 文化財に指定された地蔵院を活用して 様々なイベントを行 い、関宿のにぎわ いづくりに寄与で きた。 また、亀山版グ リーンツーリズム の商品化につな がるよう、旅行業 者を対象に令和6 年度に造成した 「かめぐり」を基 にモニターツアー を実施した。	A: 十分な 成果を得た	イベントやプロモーションを実施・協働 し、新たな体験型 観光コンテンツ の発掘・造成に 取り組むととも に、亀山版グ リーンツーリス ムの商品化に向 けて旅行者など にPRする必要が ある。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭 り、フィルムコ ミッション等の 実施・協働によ り、文化財等の 活用に取り組む とともに、亀山 版グリーンツー リズムを展開す るため、体験型 観光コンテンツ を造成し、モニ ターツアーの検 証を経て旅行業 者などにPRす ることによ って、誘客を推 進します。
86		まちなみ 文化財G	文化・人権G、 亀山トリエン ナーレ実行委 員会	亀山トリエンナーレ等のイベントにおいて、加藤家屋 敷や館家住宅などの文化財を催しの場として積極的に 提供します。	亀山トリエンナーレ	亀山宿(旧館家住宅等)及び関宿(関 宿旅籠玉屋歴史資料館等)において、「東海道のおひな さま」が開催される ことから、文化財 建造物の適切な 保存に努めつつ、 会場として積極 的に提供する。	亀山宿(旧館家住宅等)及び関宿(関宿旅籠玉屋 歴史資料館等)において、「東海道のおひな さま」が開催され、文化財建造物を会場として提供 した。 また、観光・地域 ブランドGと市観 光協会と連携し、 国の重要文化財 建造物である関 地蔵院本堂等 において、地域を 活性化させるた めの複数のイベ ントを開催した。	A: 十分な 成果を得た	老朽化している文化財建造物もあるこ とから、破損箇所の修繕や適切な保存 を行い、必要な時期に公開活用が行 えるよう常に準備を整えておく必要 がある。	亀山宿(旧館家住宅等)及び関宿(関 宿旅籠玉屋歴史資料館等)において、「東 海道のおひなさま」が開催されるこ とから、文化財建造物の適切な保存 に努めつつ、会場として積極的に提供 する。 また、「かめやま文化年2027」及び 「亀山トリエンナーレ2027」の作 品展示会場として文化財建造物を積 極的に提供するための準備を進める。	
市内の歴史的な資源である東海 道沿道環境の向上のため、東海 道沿線や宿場町の歴史的な資源 の整備、活用に取り組みます。	87	まちなみ 文化財G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の宿場町な どの歴史的なまちなみの整備を行います。	歴史的風致維持向上計画に基づ く事業(まちなみ関係)	「亀山市東海道整備ガイドライン」に 基づき、東海道の魅力ある歴史資源 の新たな説明看板や、老朽化し文字の 読み取り難い既存説明看板の更新等、 優先順位を勘案したうえで本市の歴 史的風致の維持向上に寄与する説明 看板の設置を継続して行う。	歴史的風致維持向上計画の重点区域 内に在する「鈴鹿関跡」の史跡標柱 及び関宿西の追分休憩施設内に「鈴 鹿関跡」の説明パネルを「亀山市東 海道整備ガイドライン」に基づき設 置した。 また、三重県天然記念物「宗英寺の イチョウ」についても同様に宗英寺 境内に説明看板設置し、本市の歴史 的風致の維持向上に寄与した。	B: まずま ずの成果を 得た	今後も継続して東海道及び東海道沿 道の文化財や歴史に関する看板等を 計画的に設置する必要があるが、設 置要望に対し、単年度での対応が困 難である場合があることが課題であ る。	「亀山市東海道整備ガイドライン」に 基づき、東海道の魅力ある歴史資源 の新たな説明看板や、老朽化し文字 の読み取り難い既存説明看板の更新 等、優先順位を勘案したうえで本市 の歴史的風致の維持向上に寄与する 説明看板の設置を継続して行う。	
	88	道路保全G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の整備を行 うことで東海道沿道環境の向上に取 り組みます。	歴史的風致維持向上計画に基づ く事業(道路関係)	国の社会資本整備総合交付金を活用 して、地蔵院西ノ口線及び西町落針 線を東海道と一目でわかるよう、舗 装の美化を行い、市民及び東海道街 道の来訪者に東海道を中心とした沿 道区域の魅力向上を図る。	国の社会資本整備総合交付金を活用 して、地蔵院西ノ口線を東海道と一 目でわかるよう、舗装の美化を完成 させて、市民及び東海道街道への来 訪者に東海道を中心とした沿道区域 の魅力向上を図れた。	A: 十分な 成果を得た	関宿の舗装の美化は一旦完了したの で、令和12年度以降に予定している 亀山宿周辺の舗装美化についても、 工法を検討しなければならない。	亀山宿の現地調査を行い、工法検討 を進める。	

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番 号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いた たものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
② 地域 における 特色ある文化芸術の継承と活用	坂本棚田等の市内にある魅力的な景観を保全していくとともに、「関宿祇園夏まつり」や「棚田あかり in 坂本」など地域の行事やイベントを支援していきます。	89	都市計画G	まちなみ文化財G	亀山市景観計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全します。	亀山市景観計画に基づく取り組み(届出審査、指導等)	東海道を中心とした歴史的まちなみを生かした魅力的なまちづくりを進めるため、景観重要建造物に指定する建造物の検討及び民間所有者への補助制度について調査研究を行う。	景観法に基づく届出制度の運用により、令和7年度の届出件数46件について、届出対象行為が景観計画に定める景観形成基準に適合するよう、届出者に対し助言・指導を行った。 また、東海道の沿道や亀山城下町を中心に、良好な景観の形成に重要な建造物の景観重要建造物の指定に向けた取り組みを進めた。	B: まずまずの成果を得た	引き続き届出制度の適切な運用を図るとともに、良好な景観の形成に重要な建造物の景観重要建造物の指定を進める必要がある。	届出制度の運用により、届出対象行為が景観計画に定める景観形成基準に適合するよう、届出者に対し助言・指導を行う。 良好な景観の形成に重要な建造物を、景観重要建造物に指定する。
		90	農林政策G	坂本営農組合	中山間地域等直接支払交付金事業の活用により、農地(棚田)の保全管理を行います。	中山間地域等直接交付金事業	引き続き耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が確保できるよう農地の保全に向けた支援を行う。	交付金を適切に活用し営農条件面で不利な状況にある坂本棚田において、耕作放棄地の発生防止や農地の持つ多面的機能が発揮できるよう農地の保全を行えた。	B: まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	引き続き耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が確保できるよう農地の保全に向けた支援を行う。
		91	観光・地域ブランドG	亀山市観光協会	関宿祇園夏まつりに対して、継続して開催ができるよう支援をします。	関宿祇園夏まつり	引き続き関宿祇園夏祭りの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創意工夫した取組を支援する。	広報亀山句会(川柳、俳句)に子どもの部を設け、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。	A: 十分な成果を得た	イベントやプロモーションを実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組む必要がある。	関宿祇園夏まつりの開催にあたり、亀山市観光協会に対し、創意工夫に富んだ取組を支援するとともに、地域や関係者と連携して、まつりの円滑な開催を図ります。
		92	農林政策G	文化・人権G	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかり in 坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	棚田あかり in 坂本	貴重な地域資源を活かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができるよう引き続き支援を行う。	坂本棚田あかりが、キッチンカーの出店など前年より内容を充実させて開催された。	B: まずまずの成果を得た	地区の高齢化が進む中、継続した棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	貴重な地域資源を活かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができるよう引き続き支援を行う。
	地域固有の民俗芸能や生活文化等に関する講座の開催や記録化、資料の紹介、展示など身近に触れる機会を設けるとともに、亀山市史が見やすく、利用しやすいものとなるよう改善を図ります。	93	社会教育・スポーツG	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座等において、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込みます。	公民館講座	引き続き、中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進めていく。	中央公民館の各地区のコミュニティセンターを拠点とする出前文化講座において「伊勢型紙」に関する講座を実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込んだ講座を実施していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進めていく。
		94	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設けます。	文化会館フェスタ、芸文祭	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設ける。	文化会館フェスタには舞台・展示の部合わせて約100団体が参加し、「亀山民話を語る会」による発表などが行われた。芸文祭では「鈴鹿馬子唄保存会」による舞台発表が行われたほか、ワンコインコンサート音絢には灯おどり保存会も出演した。	A: 十分な成果を得た	引き続き文化会館フェスタの開催などにより発表の機会を創出する。	指定管理者による文化会館フェスタや、芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設ける。
		95	文化・人権G	武田謳楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山薪能	情報収集や検討を進めていくとともに、地域における文化芸術映像化・活用事業を行う。	「かめぶん寄席」で亀山市文化大使である林家菊丸氏による落語、「ワンコインコンサート音絢」で灯おどり保存会による灯おどりの鑑賞の場などプロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供した。 また市では、「文化芸術の継承に向けて 木下町の虫送り」映像を制作し、市内の小中学校にDVDとして配布するとともに、多くの人に見てもらえるよう市公式YouTubeに掲載した。	B: まずまずの成果を得た	伝統芸能鑑賞の機会提供のため、地域社会振興会と協力実施など検討していく。	情報収集や検討を進めていくとともに、地域における文化芸術映像化・活用事業を行う。
		96	歴史博物館		展示等で地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介します。	常設展示、企画展	引き続き、古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示するなど、地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介する。	古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示するなど、地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介した。	B: まずまずの成果を得た	祭礼、信仰、年中行事に関して、収蔵する古文書古記録等を詳細に調査し、展示に繋げていく必要がある。	引き続き、古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示するなど、地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介する。
		97	歴史博物館		亀山市史の活用と改善により、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能等の発信を行います。	民俗芸能の発信、亀山市史の活用と改善	亀山市史の改修を含め、博物館資料のデジタル・アーカイブ化に向けた全体的な検討を行う。	亀山市史の改修に向け、デジタル技術・ノウハウを持つ同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターと共同研究に関する協定を締結し、今後の方向性について検討を行った。	B: まずまずの成果を得た	より多くの人が利用しやすいものとなるように、亀山市史の改修が必要である。	共同研究先である同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターと亀山市史の改修を含め、博物館資料のデジタル・アーカイブ化に向けて取り組む。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いた たものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
	博学連携事業や学校行事などにおいて、次世代を担う子どもたちが、地域固有の民俗芸能、生活文化などを学習する機会を提供します。	98	支援推進G	各学校	学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供します。	社会科の副読本「私たちの亀山市」等の活用	地域とつながりを持ちながら、体験活動できる場である総合的な学習の時間の年間計画を作成し、学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供する。	市内の小学校で、総合的な学習の時間の授業でかんこどりなどの民俗芸能について学び、体験することができた。川崎小学校では、民俗芸能としてかんこ踊りを体験したり、亀山西小学校では、総合的な学習の時間に、亀山茶について調べ学習を通して、お茶を味わう体験学習を行ったりして、生活文化を学習することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	引き続き、地域とつながりを持ちながら、体験活動できる場である総合的な学習の時間の年間計画を作成し、学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供する。
		99	歴史博物館	各学校	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供します。	出前授業等	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供する。	二学期の授業に合わせた平和学習や、三学期の授業に合わせた昔の暮らし調べなど、市内8つの小学校に延べ14回の出前講座を実施した。	A：十分な成果を得た	地域学習支援推進員を通じて、全校が出前授業を活用してもらえるよう博学連携をより一層推進する必要がある。	引き続き博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供する。
		100	社会教育・スポーツG		放課後子ども教室等の機会において、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能や生活文化等を学習する機会を提供します。	放課後子ども教室	各教室のコーディネーターとの連携を密にし、地域固有の芸能や文化を体験する機会の増加を図っていくとともに、担い手不足解消に努める。	加太小学校の放課後子ども教室において「かんこ踊り」、井田川小学校の放課後子ども教室において「灯おどり」の教室が地域の担い手が講師となって実施された。	B：まずまずの成果を得た	放課後子ども教室の担い手の高齢化等の課題があるため、各小学校のコーディネーターの意見交換会を実施するなど、有益な情報共有に努めるなどの支援が必要がある。	各教室のコーディネーターとの連携を密にし、地域固有の芸能や文化を体験する機会の増加を図っていくとともに、担い手不足解消に努める。

基本方針 4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
①文化芸術を生かした多様な交流の促進	市内小・中学校における総合的な学習の時間や地域行事などにおいて、児童・生徒と地域住民が本市の食文化、伝統芸能等の文化芸術を生かした世代間交流を深める取組を推進します。	101	文化・人権G	(公財) 亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施します。	亀山ミュージカル、芸文祭、ゴールデンウィークふれあいプラン	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施する。	令和7年度に初めて開催した「亀山 JAZZ FESTIVAL」には様々な世代が参加、来場し、出演バンドや観客間での交流が行われた。亀山ミュージカルの出演者同士の交流や、5月大型連休ふれあいプランでの親子の交流など、文化会館の事業実施により、世代間交流が深まった。	A：十分な成果を得た	文化会館において、引き続き世代間交流が深まる事業を実施していく必要がある。	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施する。
		102	支援推進G	各学校	学校運営協議会や地域の方の協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で食文化や伝統芸能などの文化芸術を生かした交流活動を行います。	地域資源を活用した学習機会の提供	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行う。	生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で、学校運営協議会や地域の方の協力による食文化や伝統芸能などの文化芸術を学ぶ機会を提供した。	A：十分な成果を得た	日程や内容等の都合により、地域の方の協力が十分に得られないこともあった。	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行う。
		103	社会教育・スポーツG	各学校	放課後子ども教室の中で、文化芸術を生かした世代間交流を行います。	各事業のリニューアル	各教室のコーディネーター等との連携を密にし、活動の再生を進めることにより文化芸術を活かした異年齢交流の機会増加を図っていく。	放課後子ども教室において、文化芸術を生かした教室が地域のボランティア等を講師として実施され、子どもと地域住民の世代間交流の機会となった。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。	各教室のコーディネーター等との連携を密にし、活動の再生を進めることにより文化芸術を活かした異年齢交流の機会増加を図っていく。
	文化芸術を通じて異文化・国際交流の機会を設けることで、文化芸術の多様性を尊重する心を育み、相互理解へ繋がる取組を推進します。	104	文化・人権G	亀山国際交流の会(KIFA) 亀山日本語教室「はじめのいっぽ」	日本語教室や国際交流イベント等の機会を通じて、国内外の文化芸術の交流の機会を提供又は支援します。	日本語教室の開催、市民活動団体による国際交流事業	引き続き日本語教室での課外授業や閉講式、全体会の機会を通じて、更なる文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。	日本語教室において蜚の見学会や七夕の笹飾り、書道体験を開催し、日本の文化を体験することができた。七夕の笹飾り体験では、製作した笹飾りを青少年研修センター等で展示し、短冊を通じて交流を持つことができた。	A：十分な成果を得た	日本の文化を学べるよう、市の四季の行事に参加できる機会を提供し、日本の文化を学べる機会を増やすことが必要である。	引き続き日本語教室での課外授業や閉講式、全体会の機会を通じて、更なる文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。
	児童・生徒が異なる国の文化に触れる機会をつくることで、子どもたちの国際社会への興味関心を高め、学校における多文化共生教育、国際理解を進めます。	105	支援推進G	各学校	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT（外国語指導助手）による文化芸術に関する異文化交流を行います。	学校による子どもたちに向けた異文化交流	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT（外国語指導助手）による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全校の児童生徒との関わるができる取組を行う。	各校にALT（外国人指導助手）3名の配置を行い、授業や休み時間等に、ALTの出身国の様々な文化（食べ物・人々の様子・生活習慣等）について、児童生徒への紹介するなど、ネイティブな英語や多文化に触れる機会を持つことができた。	A：十分な成果を得た	特になし	引き続き、各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT（外国語指導助手）による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全校の児童生徒との関わるができる取組を行う。
	近隣市町や都市間連携を行う自治体などと文化芸術に係る多面的な交流を図り、互いの地域資源を活用するなどして、文化芸術に関わる情報交換や事業連携を図ります。	106	文化・人権G	政策調整G	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供します。	市美術展	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供する。	伊賀市、甲賀市とのいこか連携に関連して、美術展において、広報紙・チラシ等により相互に広報や、交換展示を実施することにより、市民が交流する機会を提供した。県・市町文化行政連絡会議では、各自自治体の状況について情報交換を行った。	A：十分な成果を得た	引き続きいこか連携3市の連携による市民交流の機会を提供する。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、文化芸術を通して市民が交流する機会を提供する。
		107	文化・人権G	防災安全G、まちなみ文化財G	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討します。	災害時相互応援協定による連携	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。	高梁市の高梁中学校と姉妹校縁組提携を結んでいる亀山中学校が、3年ごとに互いの学校を訪問する活動を重ねており、令和7年度は高梁中学校の生徒が亀山中学校を来訪し亀山中学校の生徒と学校紹介等の交流を行った。また、五所川原市については職員が視察を行った。	B：まずまずの成果を得た	引き続き岡山県高梁市をはじめ、文化的先進地の自治体等との文化的な連携を検討する。	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。
		108	政策調整G		市民や市民活動団体と協働し、歴史や文化芸術、自然など共通性のある自治体との都市間交流を実施します。	日本武尊、白鳥伝説三市交流事業 等	次回（令和8年度）の交流事業を大阪府羽曳野市で開催予定であることから、三市で調整するとともに、より効果的な周知方法について検討する。	「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」としての縁から本市、大阪府羽曳野市、奈良県御所市の三市で交わっている都市間交流の合意書に基づき、三市交流事業を隔年で実施している。令和7年度については、令和8年度に大阪府羽曳野市で実施する三市交流事業について、担当者会議を開催し検討を行い、羽曳野市出身監督の映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」の上映会が実施されることとなった。	B：まずまずの成果を得た	隔年で開催する交流事業への参加者は高齢者世代が多いことから、より幅広い年代の方に参加していただけるよう、企画及び周知方法を検討する必要がある。	令和8年度は大阪府羽曳野市で実施する三市交流事業として、羽曳野市出身監督の映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」の上映会を実施する。
	文化会館の自主文化事業や市芸術文化協会と連携した事業などを通じて、様々な文化芸術活動団体間の交流を図り、相互の活動の促進に繋がります。	109	文化・人権G	亀山市芸術文化協会、(公財) 亀山市地域社会振興会	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、指定管理者等による文化会館フェスタや芸文祭等の開催を支援します。	芸文協への補助金支援、文化会館フェスタや亀山音楽祭の開催	芸術文化協会補助金の今後の活用について、芸術文化協会に検討を促し、市内の文化芸術活動団体の交流の促進につなげる。指定管理者により文化会館フェスタ等を開催する。	令和7年度に初めて開催した「亀山 JAZZ FESTIVAL」には様々な団体が参加、来場し、交流が行われた。芸術文化協会に対し補助金による財政支援を行うとともに、芸文祭等にかかる各種相談等を行うなど、芸術文化協会の活動を支援した。指定管理者による文化会館フェスタでは、舞台の部・展示の部合わせて約100団体が参加し、文化芸術活動団体の交流の促進に繋がった。	B：まずまずの成果を得た	文化芸術活動団体間の交流を活性化させ、芸術文化協会の団体増加へ繋げる。	芸術文化協会補助金の今後の活用について、芸術文化協会に検討を促し、市内の文化芸術活動団体の交流の促進につなげる。指定管理者により文化会館フェスタ等を開催する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針 4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いた たものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
	文化芸術を体験し、学べるよ う、ゲストティーチャーや学習 支援ボランティアなど地域の人 材の協力を得るとともに、アウ トリーチ活動や博学連携など学 校教育活動等との連携を進めま す。	110	支援推進G	各学校	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行 事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲスト ティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の 文化芸術を体験し学べる交流活動を行います。	ゲストティーチャー、学習ボラ ンティアの活用した地域の文化 芸術の体験、学習機会の提供	日程等の調整は、学校の行事予定と照 らし合わせて計画できるように、でき るだけ早く情報提供するように努め る。また、熱中症等の配慮事項に留意 して、内容等の検討を行う。	文化会館との連携や、地域の協力を得ながら、ゲ ストティーチャーや学習ボランティアとして招 き、地域の文化芸術体験や学習機会を提供するこ とができた。	A：十分な 成果を得た	特になし	文化会館との連携や、地域の協力を得 ながら、子どもたちに文化芸術に触れ る機会を計画的に設定していけるよう 校長会等へ啓発する。
		111	文化・人 権G	支援推進G、 (公財)亀山 市地域社会振 興会	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによ るアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場 を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れる アウトリーチ活動 等	学校と文化会館の連携により一流の アーティストによるアウトリーチ活動 を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設 ける。	文化会館の自主文化事業において、保育園2園、 小中学校12校でアウトリーチ活動を実施し、51 回、3,716人が参加した。	A：十分な 成果を得た	引き続き文化会館によるアウトリーチ活 動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の機会を 創出する。	学校と文化会館の連携により一流の アーティストによるアウトリーチ活動 を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設 ける。
		112	歴史博物 館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政 出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館 資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を 知る機会を提供します。	出前授業等	博物館と学校とのパイプ役である地域 学習支援推進員を通じて、出前授業や 来館学習を充実させるとともに、歴博 貸出ユニットを活用して子どもたちの 地域の歴史を知る学習を支援する。	出前授業14回・来館学習5回、歴博貸出ユニ ット10回の利活用等により、学校や地域の歴史学 習を支援した。 また、小中学校会での情報提供とともに、教員研 修を1回実施し、授業に利用してもらえるよう博 物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を提供 した。	A：十分な 成果を得た	子どもたちの豊かな創造力や感性を育む 取組として、実物を見て学習する機会 の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域 学習支援推進員を通じて、出前授業を 充実させるとともに、歴博貸出ユニ ットを活用して子どもたちの地域の歴史 を知る学習を支援する。
	本市の文化芸術を結び付けた地 域ブランドの創出や観光ツアー の開催など誘客にも繋がる取組 を推進し、産業・観光分野との 連携を進めます。	113	農林政策G	亀山市茶業組 合	「亀山茶」を活用したイベントを実施します。	青空お茶まつり、青空フォトコ ンテストなど	今年度は大阪・関西万博への出店をは じめとしたイベント等で亀山茶のPR を行う。	亀山青空お茶まつり実行委員会主催の亀山青空お 茶まつりの他、大阪・関西万博で亀山茶の試飲を 行うなど積極的に亀山茶のPRを行った。	B：まずま ずの成果を 得た	市内の茶生産者の減少・高齢化が進行し てきていることから、産地の生産力の維 持につながるよう、引き続き亀山茶を PRしていく必要がある。	令和8年度については青空お茶まつり の他、職員向けに亀山茶PRポロシャ ツを作成するなど積極的に亀山茶のPR を行う。
		114	観光・地 域ブラン ドG	観光協会	関宿などの文化財等や坂本棚田などの市内にある文化 的な景観など様々な文化芸術を活用した観光ツアーな どを開催し誘客に繋げます。	七座トレイルでの文化財との連 携、フィルムコミッションでの 文化芸術との連携、文化財を活 用したスタンプラリーなど	観光プロモーション推進事業により、 体験型観光コンテンツの造成等、高付 加価値化に向けて取り組むとともに、 周知・活用し観光客の増加に取組む。	フィルムコミッション事業(計22回)や東海道の おひなさま亀山宿・関宿(デジタルスタンプラ リー)について支援を行った。また、3月21日に 野登山でトレイルイベントを実施し9人の参加が あった。	B：まずま ずの成果を 得た	文化財等を活用したイベントを実施でき たが、文化芸術を活用した観光ツアーの 造成には至っていないため検討を進める 必要がある。	亀山版グリーンツーリズムを展開する ため、体験型観光コンテンツの造成 等、高付加価値化に向けて取り組むと ともに、SNS等で効果的に情報発信を 行って誘客の推進に努めます。
		115	観光・地 域ブラン ドG		地域ブランド創出事業を通じて、本市の食文化などの 文化芸術の魅力を発信します。	地域ブランド創出事業	「ブランド認定事業」の取り組みによ り認定品を充実させ、地域資源の情報 発信である「コミュニケーション戦略 9」の取り組みにより、市内外の人に 情報発信を行う。また、大阪・関西万 博での出展や有名シェフとのコラボに より亀山ブランドの魅力を発信する。 100年フードに認定された亀山みそ 焼きうどんについては、市民団体「亀 山みそ焼きうどん本舗」と連携して魅 力を発信する。	令和7年度は3事業所3品目を新たにブランドに 認定し、21事業者41品目となった。また「コ ミュニケーション戦略9」の取り組みにより、観 光・地域ブランドグループ公式Instagram等 を活用した情報発信や大阪・関西万博をはじめと した各種イベントでのPR販売、市内特設ブース の設置を行うとともに、亀山ブランド認定事業 者・認定品のPR動画を作成し、亀山市公式 YouTube等に応用することで、本市の食文化な どの文化芸術の魅力を発信した。	A：十分な 成果を得た	亀山ブランド認定品を通じて、本市の食 文化などの文化芸術の魅力を発信するこ とが必要である。	「ブランド認定事業」の取り組みによ り認定品を充実させ、地域資源の情報 発信である「コミュニケーション戦略 9」の取り組みを通じて、市内外の人 々への情報発信を行います。具体的 には、SNSを活用した戦略的な情報発 信や、図書館や関ドライブインでの PR・販売、市内小学校での亀山ブラン ド認定事業者による出前講座などを実 施し、亀山ブランドの理解を深める機 会を提供することで、認知度の向上を 図ります。
②文化 芸術を 生かし たまち づくり の...	障がい者の文化芸術に関する表 現活動を支援するとともに、歴 史の道ウォーキングなど史跡巡 りを健康・スポーツツーリズム と関連付けるなど、健康・ス ポーツ・福祉分野との連携を進 めます。	116	観光・地 域ブラン ドG	まちなみ文化 財G、健康づ くりG	トレイルイベントを通じて、野登寺等の文化財の魅力 の発信及び参加者の健康増進に繋げます。	亀山七座トレイルによる文化財 の活用及び市民の健康増進	亀山7座トレイルイベントの規模を拡 大していくために、「亀山7座トレイ ル」登山道活用ネットワークの連携強 化を図るとともに、登山イベントへの 参加を促し、参加者が文化財に接する コースを検討する。	3月21日に野登山でトレイルイベントを実施し9人 の参加があった。なお、野登山トレイル以外で文 化財に接するコースは造成できなかった。	B：まずま ずの成果を 得た	亀山市地域社会振興会を事務局とした鈴 鹿高等学校、石水溪観光協会で構成され ている「亀山7座トレイル」登山道活用 ネットワークの強化を図るとともに、ト レイルイベントだけでなく、参加対象 をファミリー層に広げたイベントの実施を 検討する必要がある。	「亀山7座トレイル」登山道活用ネッ トワークの連携強化を図るとともに、 トレイルイベントだけでなく、参加対 象をファミリー層に広げたイベントの 実施を検討します。
		117	文化・人 権G		市美術展において、障がいの有無に関わらずだれでも 出品できる美術展を開催します。	市美術展	市美術展において、障がいの有無に関 わらずだれでも出品できる美術展を開 催する。	市美術展の出品作品募集について、広報紙等の掲 載に加え福祉施設に直接送付することで周知を図 り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展と なるよう努めた。	B：まずま ずの成果を 得た	引き続き様々な手法で周知を図り、障が いの有無に関わらず出品できる美術展の 開催に努める。	市美術展において、障がいの有無に関 わらずだれでも出品できる美術展を開 催する。
		118	文化・人 権G	社会教育・ス ポーツG、健康 づくりG	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポー ツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討しま す。	健康・スポーツ・福祉分野と連 携したイベントの実施の検討	様々な分野の取組み・イベントの情報 収集を行い、連携の可能性を検討して いく。	健康分野との連携として、市美術展において「ア プリdeウェルネス推進事業」と連携し、文化イ ベントへの参加を健康づくりの取組に繋げた。	B：まずま ずの成果を 得た	新たな健康・スポーツ・福祉分野との連 携を検討する。	様々な分野の取組み・イベントの情報 収集を行い、連携の可能性を検討して いく。
		119	障がい者 支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあ いあいまつりなど、文化芸術を活用した福祉のイベ ントの実施又は支援をします。	地域活動支援センター事業(地 域生活支援事業) あいあいまつり等 (三重県障がい者芸術文化祭) 旧亀山城多門櫓ブルーライト アップ	旧亀山城多門櫓ブルーライトアップを はじめとした、全国的な啓発事業や啓 発期間を利用し、障がい者の文化活動 の意識が高まる仕組みを考えていく。	4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせて実施され た旧亀山城多門櫓ブルーライトアップに市として 後援し、当日も照明器具の設置等協力を行った。 令和8年度に養成する障がい者サポーターのオリ ジナルキャラクターのデザインを障がい当事者団 体を通じて依頼した。	B：まずま ずの成果を 得た	障害特性や障がい者について広く周知 し、支援者の輪を広げるため、市協働事 業として「亀山親なきあとを考える会つ むぐ」とともに障がい者サポーター養成 講座を開催する。	旧亀山城多門櫓ブルーライトアップ キャンペーンに引き続き協力する。 市協働事業として「亀山親なきあとを 考える会つむぐ」とともに障がい者サ ポーター養成講座を開催しながら、活 動の紹介や支援につながる関わりを工 夫して行う。

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合	A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上)	B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
	C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上)	D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただ いたものです。)	②想定される事業	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容 (R7.5記載内容)	③令和7年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和8年度の具体的な取り組み内容
推 進	(仮称) 亀山市観光事業会議、 スポーツコミッションなどと連 携し、文化芸術に関する取組を 推進するとともに、市内外の事 業所に本市の文化芸術活動への 参画を促します。	120	文化・人 権G	社会教育・ス ポーツG、観 光・地域ブラン ドG	(仮称) 亀山市観光事業会議やスポーツコミッション などと連携し、文化芸術に関する取組を推進します。 また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の 文化芸術活動への参加を促します。	J R東海さわやかウォーキング での文化財の活用 等	商工会議所を通じた事業者への参加促 進や、他分野団体、事業所との連携を 模索していく。	JR東海さわやかウォーキングにおいて、旧亀山城 多門櫓や加藤家屋敷跡、能褒野神社などたくさん の人が訪れ、文化財の活用が図られた。地域社会 振興会が事務局として中心となり令和7年度に初 めて開催した「亀山 JAZZ FESTIVAL」では、サ ブ会場として亀山サンシャインパーク。道の駅関 宿、瑞宝軒、関中学校を使用した。	B：まずま ずの成果を 得た	連携を想定する組織としての亀山市観光 事業会議、スポーツコミッションは立ち 上がっていない。	商工会議所を通じた事業者への参加促 進や、他分野団体、事業所との連携を 模索していく。
	これまでの「かめやま文化年」 を礎に、様々な分野の取組と文 化芸術の連携による、まちのに ぎわいや魅力の創出に繋げる新 しい仕組みづくりを研究し、進 めます。	121	農林政策G	坂本棚田保存 会	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あか りin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援しま す。	坂本棚田あかり、その他坂本棚 田でのイベント	貴重な地域資源を活かした活動や地域 活性化に取り組む団体を支援すること で、地域内外の人々が交流することが できるよう引き続き支援を行う。	坂本棚田あかりが、キッチンカーの出店など前年 より内容を充実させて開催された。	B：まずま ずの成果を 得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう 支援を行う必要がある。	貴重な地域資源を活かした活動や地域 活性化に取り組む団体を支援すること で、地域内外の人々が交流することが できるよう引き続き支援を行う。
		122	観光・地 域ブラン ドG	観光協会	文化財等を活用したイベントを実施します。また、市 民等が実施するイベントについても支援を行います。	東海道関宿街道まつり、関宿祇 園夏祭り、フィルムコミッシ ョン 等	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、 フィルムコミッション等の実施・ 協働により、文化財等の活用に取組む とともに、観光プロモーション推進事 業により体験型観光コンテンツの造成 し、周知する。	東海道関宿街道まつり（参加者9,000人）、関宿 祇園夏まつり（参加者4,000人）、フィルムコ ミッション事業（計22回）等の実施・協働によ り、関宿の文化財活用に取組むとともに、国の 重要文化財に指定された地蔵院を活用して様々 なイベントを行い、関宿のにぎわいづくりに寄与 できた。 また、関宿散策や地蔵院での本堂拝観などを活用 したモニターツアーを実施し情報発信すること で、旅行業者等に周知した。	A：十分な 成果を得た	亀山市観光協会の経営基盤や組織強化に 向けて支援を継続していく必要がある。 引き続き地蔵院を活用し、新たな取組を 加えながらイベントを行い、継続して関 宿のにぎわいづくりに取り組む必要があ る。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭 り、フィルムコミッション等の実施・ 協働により、文化財等の活用に取組む とともに、亀山版グリーンツーリズム の展開のため、モニターツアーの検証 を踏まえ、体験型観光コンテンツを発 掘、造成します。
		123	生物多様 性・獣害 対策G	亀山里山公園 「みちくさ」 管理運営協議 会	里山公園「みちくさ」において、フォトコンテストを 開催します。	里山公園「みちくさ」フォトコ ンテスト	応募方法を見直した令和6年度と同じ 形態で、コンテストを開催する。応募 者の増加を目指し、これまで周知して いなかった場所・形態にて周知に努め る。	一年を通し里山公園内で撮影された写真を応募い ただき、フォトコンテストを開催した。7名から 219点の作品を応募いただき、審査の結果1点を 最優秀賞、4点を入選とした。	A：十分な 成果を得た	マンネリ化のため参加者数が減ってきて いる。次年度の開催について協議した結 果、園内動植物を把握するための貴重な 資料になることから、今後も継続して開 催するが、その他の有力な募集方法がな いため、地道な呼びかけを行うしかな い。	同じ形態で、コンテストを開催する。 応募者の増加を目指し、これまで周知 していなかった場所・形態にて周知に 努める。
		124	社会教 育・ス ポーツG	坂下星見の会	文化財等を活用したプロジェクションマッピングを実 施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋がります。	文化財等を活用したプロジェク ションマッピング	主催団体（坂下星見の会）との連携を 密にし、プロジェクションマッピング などを実施し、まちのにぎわいや魅力 の創出に繋げる。	“鈴鹿峠自然の家”を活用したプロジェクション マッピングを11月開催の「親子でわいわい星まつ り」で実施した。	B：まずま ずの成果を 得た	引き続き、文化財である鈴鹿峠自然の家 を活用したプロジェクションマッピング などを実施し、まちのにぎわいや魅力 の創出に繋げる。	主催団体（坂下星見の会）との連携を 密にし、プロジェクションマッピング などを実施し、まちのにぎわいや魅力 の創出に繋げる。
		125	文化・人 権G	(公財) 亀山 市地域社会振 興会	文化会館の施設を活用したイルミネーション等を実施 する機会を通じて、文化芸術への関心を持ってもら うとともに、まちの賑わいに繋がります。	文化会館イルミネーション事業 等	かめやま文化年2024での取組みに ついて検証し、今後の取組みについて 活用していく。	かめやま文化年の振り返りによる課題抽出及び文 化会館イルミネーションを実施した。イルミネ ーションには約1000人が訪れるなど、まちの賑わ いに寄与した。	A：十分な 成果を得た	引き続き、文化施設を活用してまちの賑 わいに繋げる取組を検討する。	かめやま文化年2027の開催に向 け、今後の取組について検討してい く。
		126	文化・人 権G	亀山トリエン ナーレ実行委 員会	亀山トリエンナーレの開催支援等を行い、地域のまち づくり及び商業の発展に繋がります。	亀山トリエンナーレ 等	亀山トリエンナーレの事業に協力し、 地域のまちづくり及び商業の発展に繋 げる。	亀山トリエンナーレの事業に協力し、各種相談に 対応した。	A：十分な 成果を得た	引き続き事業協力を行い、まちの賑わ いや魅力の創出に繋げる。	亀山トリエンナーレの事業に協力し、 地域のまちづくり及び商業の発展に繋 げる。
		127	文化・人 権G		これまでの「かめやま文化年」をもとに、他市の事例 等を調査しつつ、様々な分野との連携によるまちのに ぎわいや魅力に繋がる新しい仕組みづくりを検討しま す。	新しいかめやま文化年の検討	かめやま文化年2024での取組みに ついて検証し、今後の取組みについて 検討する。	かめやま文化年事業について、記録誌を作成する とともに、次回の文化年に向けて引き継ぐため、 かめやま文化年実行委員会において事業の振り返 りを通じて、課題と成果を整理した。	A：十分な 成果を得た	かめやま文化年2027など、今後の取 組みについて検討していく必要がある。	かめやま文化年2027の開催に向 け、これまでの「かめやま文化年」を もとに、他市の事例等を調査しつつ、 様々な分野との連携によるまちのに ぎわいや魅力に繋がる新しい仕組みづ くりを検討していく。